

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月25日
【事業年度】	第2期（自平成21年12月1日至平成22年11月30日）
【会社名】	株式会社ファンドクリエーショングループ
【英訳名】	Fund Creation Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田島 克洋
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	03-5413-5535
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 吉田 隆
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	03-5413-5535
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 吉田 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次 決算年月		第1期 平成21年11月	第2期 平成22年11月
売上高	(百万円)	704	1,859
経常損失()	(百万円)	319	121
当期純損失()	(百万円)	437	157
純資産額	(百万円)	1,195	1,136
総資産額	(百万円)	9,902	8,780
1株当たり純資産額	(円)	35.46	31.94
1株当たり当期純損失金額()	(円)	13.13	4.58
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	11.9	12.9
自己資本利益率	(%)	37.0	14.0
株価収益率	(倍)	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	80	959
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	236	5
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	309	900
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	1,041	1,102
従業員数	(人)	65	46
(外、平均臨時雇用者数)		(3)	(3)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3. 株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 当社は、平成21年5月1日に設立されたため第1期より前の数値は記載しておりません。また、第1期の連結会計年度は、平成21年5月1日から平成21年11月30日であります。

5. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向数を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月		第 1 期 平成21年11月	第 2 期 平成22年11月
営業収益	(百万円)	54	75
経常利益	(百万円)	2	0
当期純利益 (損失は)	(百万円)	1	4
資本金	(百万円)	1,000	1,056
発行済株式総数	(株)	33,588,800	35,638,800
純資産額	(百万円)	1,479	1,588
総資産額	(百万円)	2,082	2,190
1 株当たり純資産額	(円)	44.05	44.56
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)
1 株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 ()	(円)	0.03	0.12
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	71.0	72.5
自己資本利益率	(%)	0.1	0.3
株価収益率	(倍)	1,550.0	-
配当性向	(%)	-	-
従業員数	(人)	6	5

(注) 1 . 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 . 第 1 期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 . 第 2 期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4 . 当社は、平成21年 5 月 1 日に設立されたため第 1 期より前の数値は記載しておりません。また、第 1 期の事業年度は、平成21年 5 月 1 日から平成21年11月30日であります。

2【沿革】

当社の沿革

平成21年5月	株式会社ファンドクリエーションが株式移転の方法により当社を設立
平成21年8月	当社の普通株式をジャスダック証券取引所〔現：大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）〕に上場 株式会社ファンドクリエーションが保有するファンドクリエーション不動産投信株式会社及びファン ドクリエーション・アール・エム株式会社の全株式を取得
平成21年10月	株式会社ファンドクリエーションが保有するFC Investment Ltd.の全株式を取得
平成21年11月	株式会社ファンドクリエーションが保有するFCパートナーズ株式会社及び株式会社FCインベストメ ント・アドバイザーズの全株式を取得

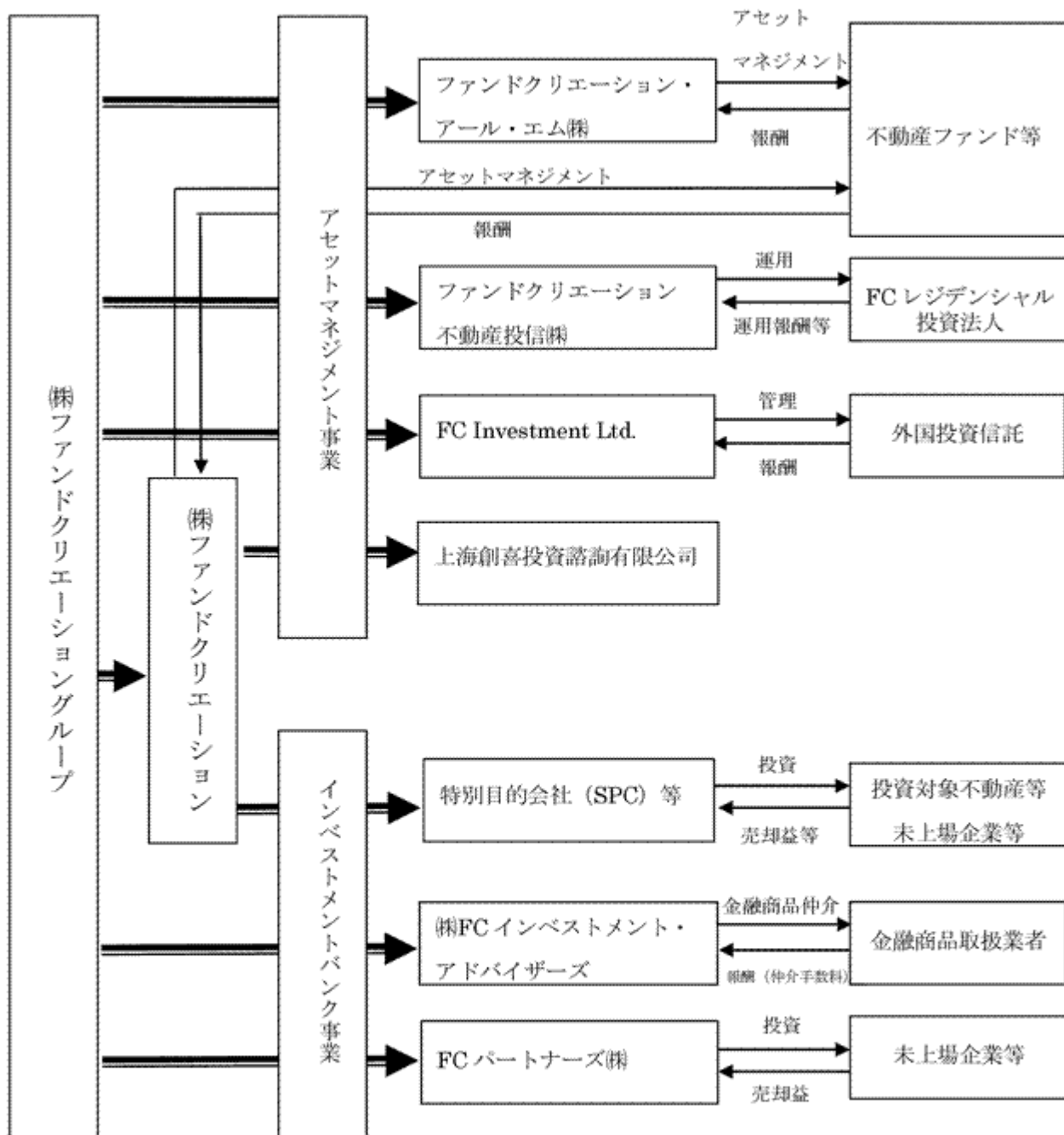
当社の株式移転完全子会社である株式会社ファンドクリエーションの沿革

平成14年12月	東京都港区においてファンドの開発、運用を行うことを目的に当社を設立
平成15年7月	本社を東京都港区六本木六丁目15番1号に移転
平成15年9月	ファンドの管理業務を行うことを目的に、FC Investment Ltd.を設立
平成16年2月	投資法人資産運用業を行うことを目的に、FCリート・アドバイザーズ株式会社（現：ファンドクリ エーション不動産投信株式会社）を設立
平成16年6月	本社を東京都港区六本木六丁目10番1号に移転
平成16年6月	証券仲介業を行うことを目的に、株式会社FCインベストメント・アドバイザーズを設立
平成16年7月	中国におけるマーケティング業務及びコンサルティング業務を行うことを目的に、上海創喜投資諮 詢有限公司を設立
平成17年3月	FCリート・アドバイザーズ株式会社（現：ファンドクリエーション不動産投信株式会社）が、投資 法人資産運用業の認可を内閣総理大臣より取得
平成17年10月	FCリート・アドバイザーズ株式会社（現：ファンドクリエーション不動産投信株式会社）が資産運 用を行うFCレジデンシャル投資法人が東京証券取引所へ上場
平成17年11月	企業投資を中心としたコンサルティング及びマーケティングを行うことを目的に、FCパートナーズ 株式会社を設立
平成18年4月	FCリート・アドバイザーズ株式会社がファンドクリエーション不動産投信株式会社に社名変更
平成18年10月	ジャスダック証券取引所〔現：大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）〕に株式を上場
平成19年9月	不動産関連特定投資運用業を行うことを目的に、ファンドクリエーション・アール・エム株式会 社を設立
平成20年5月	ファンドクリエーション・アール・エム株式会社が金融商品取引業（投資運用業）の登録を内閣総 理大臣より受領

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社10社により構成されており、ファンドの組成・管理・運用等を行うアセットマネジメント事業、不動産物件への投資、上場企業・未上場企業への投資、金融商品仲介業務等を行うインベストメントバンク事業を行っております。

それぞれの事業内容や当社と子会社及び関連会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります（平成22年11月30日現在）。

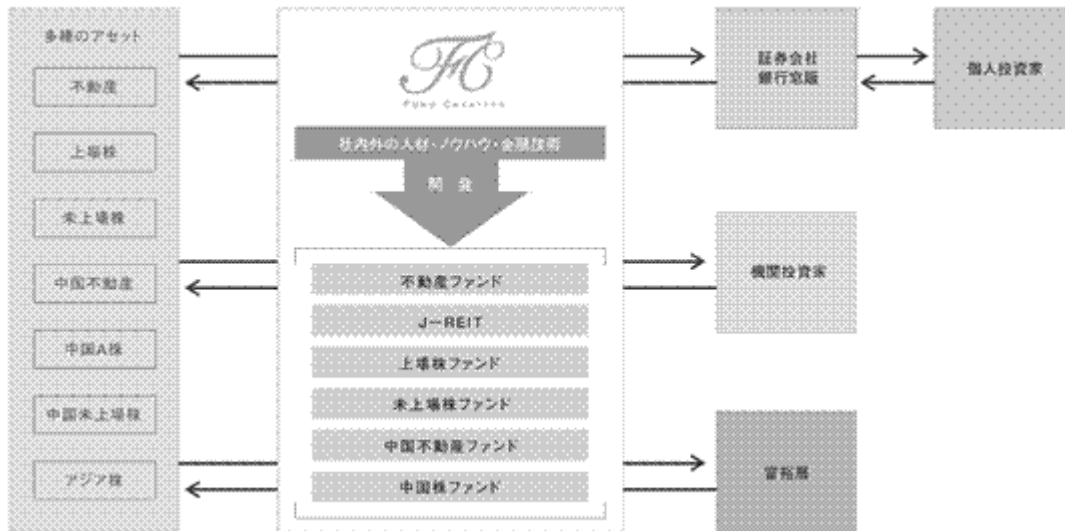


(1) アセットマネジメント事業

アセットマネジメント事業は、ファンド開発、不動産ファンド運用、証券ファンド運用に大別されます。

ファンド開発

当社グループでは、「投資家のニーズに立脚した魅力的なファンドの開発」を事業コンセプトに、日本の不動産・上場株・未上場株、中国の不動産・A株・未上場株、アジアの新興国株等の新しい投資対象を発掘すると同時に、個人投資家、富裕層、機関投資家等からの投資ニーズを汲み上げ、それらを当社グループの持つファンドに関するノウハウや金融技術と組み合わせることにより、様々なファンドを投資家に提供しています。



当社グループでは、開示制度の充実等の投資家から見た透明性の高さや、個人投資家からの投資の受け入れの容易さを重視し、組成するファンドの多くは公募型投資信託にしております。新規ファンドの組成にあたっては、ファンド開発部門が情報収集、企画、立案、組成支援等を行います。また、当社グループ外の弁護士・会計士・税理士等とのネットワークを活用し、法規制、税制等について検討を重ね、投資家にとって最適なストラクチャーを決定します。

不動産ファンド運用

当社グループでは、日本の不動産を収益源とした毎月分配型の外国投資信託及び日本の不動産を投資対象としたJ-REITを運用しております。当社グループの主力商品である「FCファンド - レジット不動産証券投資信託」（以下「レジット」といいます。）においては、グループ会社のファンドクリエーション・アール・エム株式会社が金融商品取引法に基づく投資一任運用業者として適正な運用を行っております。

当社グループがアセットマネジメント契約を締結している特別目的会社（SPC）等及びFCレジデンシャル投資法人の取得資産の合計額（受託資産残高）は以下のとおりです。

回次	第1期 (平成21年11月期)			
	平成21年2月	平成21年5月	平成21年8月	平成21年11月
時点	平成21年2月	平成21年5月	平成21年8月	平成21年11月
金額(百万円)	-	130,718	120,409	83,839

回次	第2期 (平成22年11月期)			
	平成22年2月	平成22年5月	平成22年8月	平成22年11月
時点	平成22年2月	平成22年5月	平成22年8月	平成22年11月
金額(百万円)	80,169	74,057	69,041	60,464

当社グループがアセットマネジメント契約を締結している特別目的会社（SPC）等における信託受益権等の国内の不動産関連資産の属性別の取得先企業の累計は以下のとおりです。

回次	第1期 （平成21年11月期）	第2期 （平成22年11月期）
東証一部上場企業	9	9
その他上場企業	6	6
未上場企業	26	26

証券ファンド運用

当社グループにおいて管理・運用する証券ファンドは、中国等アジア株式に投資する外国投資信託、主に日本の未上場株式に投資する外国投資信託等です。

アセットマネジメント事業における売上高（営業収益）の内訳

アセットマネジメント事業における主な売上高（営業収益）は、以下のとおりであります。それぞれのファンドのスキームによって得られる収益の構成、料率が異なっております。

報酬名	報酬の内容
管理報酬	外国投資信託の管理・運用業務に関する報酬で、ファンド毎に一定の料率が定められています。
資産運用報酬	J-REITの資産運用に関する報酬で、一定の料率が定められている運用報酬、不動産等を取得した際に発生する取得報酬、不動産等を譲渡した際に発生する譲渡報酬があります。
アキュイジションフィー	特別目的会社（SPC）等が不動産等を取得する際に当社がSPCに提供する役務にかかる報酬です。対象不動産等の取得価額に一定料率を乗じた金額で、アセットマネジメント契約に基づき発生します。
ディスポーザルフィー	特別目的会社（SPC）等が不動産等を売却する際に当社がSPCに提供する役務にかかる報酬です。対象不動産等の売却価額に一定料率を乗じた金額で、アセットマネジメント契約に基づき発生します。
アセットマネジメントフィー	特別目的会社（SPC）等が所有する不動産等の管理・保全に関する報酬です。特別目的会社（SPC）等の保有資産額に一定料率を乗じた金額で、アセットマネジメント契約に基づき発生します。

ファンド

当社グループが管理・運用を行う主なファンドの概要は以下のとおりです。

不動産ファンド

ファンド名	主な投資対象	設定	特徴
FCファンド - レジット不動産証券投資信託	日本の居住系不動産等を収益源とする社債等	平成15年11月	<ol style="list-style-type: none"> 日本の不動産を収益源とする、公募の円建て契約型外国投資信託。 原則として、不動産収益の総額から費用の総額を差し引いた額を毎月分配する。 東京都心のレジデンシャル物件を含む居住系賃貸物件等の不動産を主な収益の源泉とした社債等に投資する。
FCチャイナトラスト - チャイナエクスプレス中国不動産証券ファンド1号・2号・3号	中国の不動産等を収益源とする利益参加型社債	平成16年12月 平成17年3月 平成17年12月	<ol style="list-style-type: none"> 中国の不動産を最終的な収益源とする、公募の円建て契約型外国投資信託。 中国不動産関連資産を裏付けとする利益参加型社債に投資する。 最終的な投資対象である中国の不動産から得られるキャピタルゲインの獲得、中国の経済成長に伴う人民元建て資産の成長を目指す。
FCレジデンシャル投資法人	日本の居住系不動産	平成17年10月 (東京証券取引所上場)	<ol style="list-style-type: none"> 需要の二極化を予測し、一等地に所在する居住系不動産への集中投資を目標とする。 当社グループの総合的な運用技術を活用し、戦略的な運用を目指す。

FCチャイナトラスト - チャイナエクスプレス中国不動産証券ファンド1号～3号は平成22年4月に償還しました。

証券ファンド(外国投資信託)

ファンド名	主な投資対象	設定	特徴
フェイム - アイザワアジア中小型株ファンド	外国上場株式	平成16年2月	<ol style="list-style-type: none"> 合理的なレベルのリスクで、株式及び株式関連証券、債券、現金並びに現金等価物に投資し、収益及び長期的な元本の値上がりを得ることを目的とする。 主として、以下の地域において事業を設立または遂行する中小型企業が発行する上場株式等に投資する。 シンガポール、マレーシア、タイ、フィリピン、インドネシア、中国、香港、台湾、韓国
申銀萬國・アイザワ中国A株ファンド2号・3号	外国上場株式	平成16年9月 平成19年4月	中国の上海証券取引所及び深?証券取引所に上場されている中国A株に間接的に投資することによって長期的な元本の成長と収益を追求する。
FC J - トラスト上場期待日本株ファンド	国内未上場株式を投資対象としたリミテッドパートナーシップ	平成17年5月	<ol style="list-style-type: none"> 複数のリミテッド・パートナーシップへの出資を通じて、主に未公開株式及び上場株式へ投資する。 各リミテッド・パートナーシップにおけるジェネラル・パートナーは、投資アドバイザーとして案件発掘能力に優れたベンチャーキャピタルを任命する。ジェネラル・パートナーは各ベンチャーキャピタルの助言を受け、投資を実行する。
FC C 上場期待中国株ファンド	外国未上場株式・外国上場株式を投資対象としたリミテッドパートナーシップ	平成17年7月	将来の株式上場が期待できる中国関連企業が発行する未上場株式等への間接的な投資を通じて、中長期的なキャピタルゲインを追求する。

ファンド名	主な投資対象	設定	特徴
FC Tトラスト - 海通 - アイザワ 好配当利回り中国株ファンド	外国上場株式	平成17年10月	<ol style="list-style-type: none"> 1. 香港や中国本土の証券取引所またはその他の取引所に上場する中国関連企業が発行する株式及び株式関連証券に投資する。 2. 定期的に配当を支払うと予想される中国関連企業の株式等から、優秀な経営陣や良好な収益性、株主価値の重視、優れた企業統治などの点を勘案し、銘柄の選別を行い、好利回りとなるようなポートフォリオを構築する。 3. 魅力的な分配利回りを目指し、ポートフォリオ全体の平均予想配当利回りと予想されるファンドの費用等を勘案しながら、毎月分配することを目指す。
フェイム - アイザワトラスト ベトナムファンド	外国上場株式	平成18年10月	<ol style="list-style-type: none"> 1. ホーチミン・ハノイ証券取引所上場株式及びベトナム国内の店頭登録株式等に投資し、長期的なキャピタルゲインを追求する。 2. ベトナム国外の取引所に上場しているベトナム関連企業が発行する株式及び株式関連証券にも投資する。
フィリップ - アイザワトラスト タイファンド	外国上場株式	平成19年 1月	<ol style="list-style-type: none"> 1. 主にタイで設立されまたは事業を行っている企業により発行された上場株式、無議決権預託証券(NVDR)等に投資する。 2. 優れた中・長期のパフォーマンスの達成を目的とし、主にグロース(成長)投資の手法を採用する。 3. 株価や経営実績、あるいは成長において極端な銘柄には集中投資せず、潜在的に成長が見込まれる企業の発行する証券等にバランス良く投資を行う。
MF MCP アイザワ トラスト フィリピンファンド	外国上場株式	平成19年5月	主として、フィリピンで設立された企業またはフィリピン関連企業によって発行された株式および株式関連証券等に投資し、収益および長期的な元本の増加を追求する。
FC Tトラスト - 海通 - アイザワ 中国ナンバーワンファンド	外国上場株式	平成19年 6月	<ol style="list-style-type: none"> 1. 主に香港、上海及び深? の証券取引所に上場している、大手中国企業が発行する株式に投資する。 2. 大手中国企業の中には、今後の中国の経済成長につれて国際経済の舞台において重要な役割を担う企業があるものと考えられる。こうした企業を発掘し、投資することで中長期的に安定したキャピタルゲインを獲得することを目的とする。
フィリップ - アイザワ トラスト インドネシアファンド	外国上場株式	平成20年 1月	<ol style="list-style-type: none"> 1. インドネシア関連の株式および株式関連証券に分散投資することにより、中・長期における元本の成長を実現することを目的とする。 2. グロース投資の手法を採用し、従来の考え方にとらわれることなく、継続的に新たなトレンド、割安成長期待株および割安企業を探し、投資を試みる。インドネシア経済の高まる自由化の恩恵を受ける企業に出資するよう努める。

ファンド名	主な投資対象	設定	特徴
FC Tトラスト - 海通 - アイザワ 中国国策ファンド	外国上場株式	平成20年 5月	<ol style="list-style-type: none">1. 中国政府が新たに策定する政策および計画から恩恵を受けることが予想される上場中国企業に投資することにより、中長期的なキャピタルゲインを追及する。2. 香港上場H株、レッド・チップ、またB株のみならず、人民元で取引されるA株にも投資する。
FC Sトラスト アジア資源株ファンド	外国上場株式	平成20年 6月	<ol style="list-style-type: none">1. 主に天然資源の開発、生産、加工、精製、輸送、貯蔵および販売に関する事業を行っている上場企業に投資することにより、長期的なキャピタル・ゲインおよび収益を得ることを目的とする。2. 主に、アジア太平洋地域における証券取引所に上場されている企業に投資する。
FC Sトラスト - ブラザコモディティファンド - [ロジャーズ国際商品指数 [®]]	商品先物取引と米国財務省証券等の有価証券	平成20年 9月	<ol style="list-style-type: none">1. ロジャーズ国際商品指数[®] (RICI[®]) の動きに概ね連動 (手数料および費用控除前) するリターンを生み出すことを目的とする。2. ファンドの運用資金の概ね70%は、信用力が高く、流動性の豊富な米国財務省証券 (T-Bill) 等で運用する方針。

(2) インベストメントバンク事業

インベストメントバンク事業においては、不動産投資を行う不動産投資等部門と、株式等の証券への投資や金融商品仲介業を行う証券投資等部門があります。

不動産投資等部門

不動産投資等部門においては、原則として、投資対象不動産等を所有する特別目的会社（SPC）等に対して匿名組合出資を行うことにより、当社グループにかかるリスクを出資額に限定しながらリースアップ等による不動産のバリュアアップを行います。また、不動産開発においても、原則として、投資対象不動産等を所有する特別目的会社（SPC）等に対して匿名組合出資を行うことにより当社にかかるリスクを出資額に限定しております。なお、不動産投資等部門においては、バリュアアップ及び開発が完了した不動産等を譲渡することにより売却益を得ます。



証券投資等部門

証券投資等部門においては、「中堅上場企業、優良未上場企業をターゲットとした、高度な金融ソリューションの提供」を事業コンセプトに、上場企業、未上場企業に対し金融ソリューションを提供し、その対価として、株式、新株予約権への投資機会及びコンサルティングフィーを得ております。また、株式会社FCインベストメント・アドバイザーズでは、藍澤証券株式会社及び日産センチュリー証券株式会社から委託を受けて金融商品仲介業務を行っております。株式会社FCインベストメント・アドバイザーズでは、上場株式等の有価証券の売買の媒介及び当社グループにおいて組成した投資信託の募集の取扱い等を行っており、取次ぎ実績に応じて仲介手数料が計上されております。金融商品仲介業においては、金融法人、事業法人、その他法人及び富裕層を顧客としております。

(用語集)

アセットマネジメント	資産の管理・運用を行うことをいいます。
SPC	特別目的会社のことで、英語のSpecial Purpose Companyの略のことをいいます。不動産証券化スキームでは、不動産もしくは信託受益権の取得および保有、不動産からの収益を投資家に配分する目的で設立される会社を指します。
ケイマン	イギリス領ケイマン諸島のことで、企業所得の非課税または低税率が適用される租税回避地の代表的な地域のことです。
新株予約権	予め決められた価格で株式を買うことができる権利をいいます。
ストラクチャー	ファンド等を構成する仕組みをいいます。
デューデリジェンス	運用者が投資対象物件を調査・分析し、購入を判断するための諸手続をいいます。
匿名組合出資	旧商法535条に定められた匿名組合契約に基づき投資家が出資を行い、事業の運営を営業者に任せ、分配金を受け取ることをいいます。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注) 1.	議決権の所有割合又は被所有割合 (%) (注) 5.	関係内容
(連結子会社) 株式会社ファンドクリエーション (注) 2. 7	東京都港区	1,659	アセットマネジメント事業 インベストメントバンク事業	100.0	(役員の兼務) 7人 (取引関係) 経営指導料の受取
FC Investment Ltd.	イギリス領ケイマン諸島	50	アセットマネジメント事業 (ファンド運営管理)	100.0	(役員の兼務) - (取引関係) -
ファンドクリエーション不動産投信株式会社 (注) 2	東京都港区	200	アセットマネジメント事業 (投資法人資産運用業)	100.0	(役員の兼務) 2人 (取引関係) 経営指導料の受取
上海創喜投資諮詢有限公司	中華人民共和国上海市	140 (千米ドル)	アセットマネジメント事業 (投資コンサルティング業)	100.0 (100.0)	(役員の兼務) 3人 (取引関係) -
ファンドクリエーション・アール・エム株式会社 (注) 2. 7	東京都港区	200	アセットマネジメント事業 (不動産関連特定投資運用業)	100.0	(役員の兼務) 2人 (取引関係) 経営指導料の受取
FCパートナーズ株式会社	東京都港区	30	インベストメントバンク事業 (証券投資業)	100.0	(役員の兼務) 4人 (取引関係) -
株式会社FCインベストメント・アドバイザーズ	東京都中央区	30	インベストメントバンク事業 (金融商品仲介業)	70.0	(役員の兼務) 2人 (取引関係) 経営指導料の受取
セドル・プロパティ合同会社 (注) 2. 3	東京都中央区	0	インベストメントバンク事業 (不動産流動化業)	-	(役員の兼務) - (取引関係) -
ペトリウス・プロパティ合同会社 (注) 2. 3	東京都中央区	0	インベストメントバンク事業 (不動産流動化業)	-	(役員の兼務) - (取引関係) -

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注) 1.	議決権の所有割合又は被所有割合 (%) (注) 5.	関係内容
FC-STファンド投資事業有限責任組合 (注) 2. 4	東京都港区	114	インベストメントバンク事業 (証券投資業)	33.3 (33.3)	(役員の兼務) - (取引関係) -

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。
3. 当社は、特別目的会社 (SPC) 等に対する議決権を有しておりませんが、匿名組合出資を行うことで特別目的会社 (SPC) 等が有する資産及び負債から生ずる利益の大部分を実質的に当社の子会社である株式会社ファンドクリエーションが享受するため連結対象としております。
4. 当社は、FC-ST投資事業有限責任組合に対する議決権の過半を有しておりませんが、当社の子会社であります株式会社ファンドクリエーションが無限責任組合員としての地位を有しているため連結対象としております。
5. 議決権の所有割合の下段 () は、間接所有割合で、上段数字に含まれております。
6. 当社の子会社である株式会社ファンドクリエーションが保有するファンドクリエーション投信投資顧問株式会社 (現: ばんせい投信投資顧問株式会社) の発行済株式の全株式を平成21年12月11日付でばんせい山丸証券株式会社に譲渡し、又、平成22年5月31日付で株式会社ファンドクリエーションのオープン・プロパティ合同会社に対する匿名組合出資が終了したため、ファンドクリエーション投信投資顧問株式会社及びオープン・プロパティ合同会社は当社グループの連結対象から外れることとなりました。なお、オープン・プロパティ合同会社の平成22年5月31日までの損益計算書を連結しております。
7. 株式会社ファンドクリエーション、ファンドクリエーション・アール・エム株式会社及びオープン・プロパティ合同会社については、売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く) の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等 (連結会社相互間の内部取引・債権債務相殺前) の内容は以下のとおりであります。

(1) 株式会社ファンドクリエーション

売上高	452百万円
経常利益	5百万円
当期純損失 ()	30百万円
純資産額	1,180百万円
総資産額	2,816百万円

(2) ファンドクリエーション・アール・エム株式会社

売上高	364百万円
経常利益	4百万円
当期純利益	1百万円
純資産額	229百万円
総資産額	245百万円

(3) オープン・プロパティ合同会社

売上高	980百万円
経常損失 ()	324百万円
当期純利益	0百万円
純資産額	-百万円
総資産額	-百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年11月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
アセットマネジメント事業	32(3)
インベストメントバンク事業	3(-)
全社(共通)	11(-)
合計	46(3)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(円)
5	43歳2ヶ月	1年3ヶ月	1,377,867

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、提出会社からの人件費負担額であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数は、当社グループ会社からの兼務者を記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 経営成績に関する分析

当連結会計年度(平成21年12月1日～平成22年11月30日)における国内経済は、政府の経済対策や新興国向け輸出の拡大を下支えに持ち直しの動きもみられましたが、国内のデフレ進行や厳しい雇用情勢を受け、足踏み状態が続きました。

不動産ファンド業界におきましては、世界的な金融危機以降、国内不動産マーケットは極めて厳しい状況が続いておりましたが、投資法人の不動産取得の再開やアジア新興国の投資家による国内不動産取得の動きがみられるようになりました。更に、世界的な金融緩和の流れもあって、不動産融資に慎重な姿勢であった金融機関において融資再開の動きがみられるなど、国内不動産マーケットにも回復の兆しが見受けられるようになりましたが、景気の先行き不透明感なお根強く本格的な回復には至りませんでした。こうした状況下、当社グループは平成22年4月に国内企業への豊富な投資実績を有するいちごアセットグループと資本・業務提携を締結する等、市況の好転に向けた体制整備に注力するとともに、不動産営業推進室・ファンド営業推進室・アジア事業推進室を新たに設置するなど、グループ内組織の改編を図り営業力を強化してまいりました。

こうした状況下、当社グループはアセットマネジメント事業、インベストメントバンク事業を中心に事業を展開してまいりました。アセットマネジメント事業におきましては、当連結会計年度末におけるファンド運用資産残高は、一部ファンドの償還や株式市場の低迷等により456億円となりました。また、不動産等の受託資産残高は、海外投資家とのアセットマネジメント契約終了及び不動産ファンド組入れ物件の売却等により604億円となりました。一方、インベストメントバンク事業のうち、不動産投資等部門は当社グループが匿名組合出資を行っている特別目的会社(SPC)等が保有する不動産等の一部を売却したほか、家賃収入を計上いたしました。また、証券投資等部門では金融商品仲介業務手数料等を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,859百万円、営業損失184百万円、経常損失121百万円、当期純損失157百万円となりました。

<アセットマネジメント事業>

当連結会計年度におけるアセットマネジメント事業は、ファンドクリエーション・アール・エム株式会社における「FCファンド-レジット不動産証券投資信託」(以下「レジット」といいます。)の組入れ物件の売却に伴うディスポーザルフィー149百万円、同ファンドへの物件組入れに伴うアキュジションフィー14百万円、不動産ファンドからのアセットマネジメントフィー121百万円、ファンドクリエーション不動産投信株式会社におけるFCレジデンシャル投資法人の運用報酬112百万円、同投資法人への物件組入れに伴う取得報酬36百万円、FC Investment Ltd.におけるファンドの管理報酬24百万円等を計上いたしました。

この結果、アセットマネジメント事業における売上高647百万円、営業利益112百万円となりました。

<インベストメントバンク事業>

当連結会計年度におけるインベストメントバンク事業は、不動産投資等部門では、当社グループが匿名組合出資を行っている特別目的会社(SPC)等が所有する不動産物件からの不動産家賃収入201百万円、特別目的会社(SPC)が保有する不動産物件の売却収益955百万円を計上いたしました。証券投資等部門では、株式会社FCインベストメント・アドバイザーズにおいて金融商品仲介業による収益17百万円、株式会社ファンドクリエーションが保有する株式の売却収益34百万円等を計上いたしました。

この結果、インベストメントバンク事業における売上高1,212百万円、営業損失98百万円となりました。

なお、当社は平成21年5月1日に設立され、前連結会計年度が平成21年5月1日から平成21年11月30日までの7か月間でありますので前年同期比較を記載しておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)は、主に短期借入金の弁済、投資有価証券の取得、短期貸付けによる支出があった一方でたな卸資産の売却、投資有価証券の売却、短期貸付金の回収等による収入があったため、当連結会計年度末は1,102百万円になりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得された資金は959百万円となりました。税金等調整前当期純損失が146百万円計上されましたが、その中にはたな卸資産の評価損30百万円等のキャッシュ・フローを伴わない損失が含まれております。一方、特別目的会社(SPC)が保有するたな卸資産の売却等による収入が1,020百万円計上されました。その他、売上債権が88百万円減少したこと等が主たる要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって獲得された資金は5百万円となりました。主な要因は、投資有価証券の売却による収入が362百万円、短期貸付金の回収による収入が313百万円あった一方、短期貸付けによる支出が400百万円、投資有価証券の取得による支出が300百万円あったこと等によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用された資金は900百万円となりました。主な要因は、株式の発行による収入112百万円等があった一方で、短期借入金の弁済による支出978百万円等があったことによります。

当連結会計年度の事業キャッシュ・フローは以上のとおりであります。金融機関等からの借入金、請負工事代金の弁済対応については以下のとおり取り組んでまいります。

弁済期日が到来した借入金、支払債務については、物件毎に金融機関及び建設会社のご理解、ご協力のもと個別協議により、借換え、返済期日延長、借入金の担保となっている不動産物件からの賃料収入の一部の借入金弁済又は支払債務の弁済に応じていただいております。今後、返済期日が到来する借入金につきましても返済条件の緩和等の見直しを含め協議してまいります。当社グループの場合、基本的には物件売却が完了するまで返済期日延長の方向で支援が得られていくものと認識しております。

なお、当社は平成21年5月1日に設立され、前連結会計年度が平成21年5月1日から平成21年11月30日までの7か月間でありますので前年同期比較を記載しておりません。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績、仕入実績及び受注実績

当社グループの提供するサービスは生産・仕入・受注活動を伴わないため、記載を省略しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	前年同期比(%)
アセットマネジメント事業(百万円)	647	-
インベストメントバンク事業(百万円)	1,212	-
合計(百万円)	1,859	-

(注) 1. セグメント間の取引は相殺しております。

2. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

3. なお、当社は平成21年5月1日に設立され、前期の事業年度が平成21年5月1日から平成21年11月30日までの7か月間でありますので前年同期比を記載しておりません。

相手先	前連結会計年度 (自 平成21年5月1日 至 平成21年11月30日)		当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)	
	金額 (百万円)	割合(%)	金額 (百万円)	割合(%)
FCレジデンシャル投資法人	101	14.4	1,103	59.3

4. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) ファンド資産残高の状況

外国投資信託（不動産ファンド）の運用資産残高

	前連結会計年度 (自 平成21年5月1日 至 平成21年11月30日)				当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)			
	2月 (百万円)	5月 (百万円)	8月 (百万円)	11月 (百万円)	2月 (百万円)	5月 (百万円)	8月 (百万円)	11月 (百万円)
レジット (注) 1.	-	8,455	8,384	8,132	7,448	7,210	7,014	7,545
ジェイグランド (注) 2.	-	130	119	112	16	-	-	-
チャイナ1号 (注) 3.	-	232	217	213	200	-	-	-
チャイナ2号 (注) 4.	-	183	173	170	148	-	-	-
チャイナ3号 (注) 5.	-	703	539	521	498	-	-	-
合計	-	9,704	9,434	9,150	8,311	7,210	7,014	7,545

- (注) 1. FCファンド - レジット不動産証券投資信託(「レジット」)は平成15年11月に運用を開始しました。平成22年2月度より「レジット」クラスB受益証券、同年11月度より「レジット」クラスC受益証券の運用資産残高を含めております。
2. FCトラスト - ジェイ - グランド不動産証券投資信託(「ジェイグランド」)は平成16年12月に運用を開始し、平成22年4月に償還しました。
3. FCチャイナトラスト - チャイナエクスプレス中国不動産ファンド1号(「チャイナ1号」)は平成16年12月に運用を開始し、平成22年4月に償還しました。
4. FCチャイナトラスト - チャイナエクスプレス中国不動産ファンド2号(「チャイナ2号」)は平成17年2月に運用を開始し、平成22年4月に償還しました。
5. FCチャイナトラスト - チャイナエクスプレス中国不動産ファンド3号(「チャイナ3号」)は平成17年12月に運用を開始し、平成22年4月に償還しました。

投資法人（不動産ファンド）の運用資産残高

	前連結会計年度 (自 平成21年5月1日 至 平成21年11月30日)				当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)			
	2月 (百万円)	5月 (百万円)	8月 (百万円)	11月 (百万円)	2月 (百万円)	5月 (百万円)	8月 (百万円)	11月 (百万円)
FCレジデンシャル投資法人(注)	-	14,928	14,928	14,928	14,928	14,928	14,928	14,928
合計	-	14,928	14,928	14,928	14,928	14,928	14,928	14,928

- (注) 運用資産残高は、FCレジデンシャル投資法人における投資主から払込を受けた出資総額を記載しております。

外国投資信託（証券ファンド）の運用資産残高

	前連結会計年度 (自平成21年5月1日 至平成21年11月30日)				当連結会計年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)			
	2月 (百万円)	5月 (百万円)	8月 (百万円)	11月 (百万円)	2月 (百万円)	5月 (百万円)	8月 (百万円)	11月 (百万円)
上場期待日本株 (注) 1 .	-	495	452	420	312	322	324	347
好配当利回り中国株 (注) 2 .	-	10,483	12,513	11,892	12,760	11,805	9,882	7,893
アジア中小型株 (注) 3 . 16.	-	516	502	443	410	402	388	409
中国A株2号 (注) 4 . 16.	-	552	518	505	399	337	301	283
中国A株3号 (注) 5 . 16.	-	1,869	2,164	2,128	1,738	1,428	1,495	1,552
上場期待中国株A (注) 6 . 16.	-	513	543	590	620	515	454	443
上場期待中国株B (注) 7 . 16.	-	2,447	2,348	2,234	2,184	1,942	1,812	1,807
ベトナム (注) 8 . 16.	-	4,754	5,596	4,927	4,937	4,997	4,240	4,110
タイ (注) 9 . 16.	-	1,455	1,552	1,697	1,675	1,648	1,816	1,953
フィリピン (注) 10 . 16.	-	384	387	387	375	391	380	404
中国ナンバーワン (注) 11 . 16.	-	2,916	2,602	2,374	2,170	1,908	1,733	1,671
インドネシア (注) 12 . 16.	-	942	1,013	916	928	848	882	949
中国国策 (注) 13 . 16.	-	932	788	666	567	508	444	402
アジア資源株 (注) 14 . 16.	-	955	638	476	317	220	196	179
コモディティ (注) 15 . 16.	-	735	599	503	438	378	307	314
私募投資信託	-	1,644	1,480	1,243	1,100	931	577	454
合計	-	31,598	33,702	31,406	30,937	28,590	25,238	23,177

- (注) 1. FC J - トラスト - 上場期待日本株ファンド(「上場期待日本株」)は平成17年4月に運用を開始しました。
2. FC Tトラスト - 大福 - アイザワ 好配当利回り中国株ファンド(「好配当利回り中国株」)は平成17年10月に運用を開始しました。(平成23年1月1日よりFC Tトラスト - 海通 - アイザワ 好配当利回り中国株ファンドに名称を変更いたしました。)
3. フェイム - アイザワ アジア中小型株ファンド(「アジア中小型株」)は平成16年2月に運用を開始しました。
4. 申銀萬國・アイザワ中国A株ファンド2号(「中国A株2号」)は平成16年9月に運用を開始しました。
5. 申銀萬國・アイザワ中国A株ファンド3号(「中国A株3号」)は平成19年4月に運用を開始しました。
6. FC C - 申銀萬國・アイザワ 上場期待中国株ファンド(クラスA受益証券)(「上場期待中国株A」)は平成17年7月に運用を開始しました。(平成20年12月1日よりFC C 上場期待中国株ファンド(クラスA受益証券)に名称を変更いたしました。)
7. FC C - 申銀萬國・アイザワ 上場期待中国株ファンド(クラスB受益証券)(「上場期待中国株B」)は平成19年2月に運用を開始しました。(平成20年12月1日よりFC C 上場期待中国株ファンド(クラスB受益証券)に名称を変更いたしました。)
8. フェイム - アイザワ トラスト ベトナムファンド(「ベトナム」)は平成18年9月に運用を開始しました。
9. フィリップ - アイザワ トラスト タイファンド(「タイ」)は平成19年1月に運用を開始しました。
10. MFMCP - アイザワ トラスト フィリピンファンド(「フィリピン」)は平成19年5月に運用を開始しました。
11. FC T トラスト - 大福 - アイザワ 中国ナンバーワンファンド(「中国ナンバーワン」)は平成19年6月に運用を開始しました。(平成23年1月1日よりFC T トラスト - 海通 - アイザワ 中国ナンバーワンファンドに名称を変更いたしました。)
12. フィリップ - アイザワ トラスト インドネシアファンド(「インドネシア」)は平成20年1月に運用を開始しました。
13. FC T トラスト - 大福 中国国策ファンド(「中国国策」)は平成20年5月に運用を開始しました。(平成23年1月1日よりFC T トラスト - 海通 - アイザワ 中国国策ファンドに名称を変更いたしました。)
14. FC Sトラスト - 申銀萬國 アジア資源株ファンド(「アジア資源株」)は平成20年6月に運用を開始しました。(平成20年12月1日よりFC Sトラスト アジア資源株ファンドに名称を変更いたしました。)
15. FC Sトラスト - ブラザコモディティファンド - [ロジャーズ国際商品指数[®]](「コモディティ」)は平成20年9月に運用を開始しました。
16. 運用資産が米ドル建てで算出されているファンド(アジア中小型株、中国A株2号、中国A株3号、上場期待中国株A、上場期待中国株B、ベトナム、タイ、フィリピン、中国ナンバーワン、インドネシア、中国国策、アジア資源株、コモディティ)は月末の為替レート(TTM)を使用しております。

平成21年2月	平成21年5月	平成21年8月	平成21年11月
- 円	96.48円	92.74円	86.81円
平成22年2月	平成22年5月	平成22年8月	平成22年11月
89.43円	91.31円	84.56円	84.27円

(4) アセットマネジメント事業に関する報酬

アキュジションフィー、ディスプレイフィー等

前連結会計年度 (自 平成21年5月1日 至 平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
96百万円	270百万円

アセットマネジメントフィー等

前連結会計年度 (自 平成21年5月1日 至 平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
390百万円	377百万円

3【対処すべき課題】

(1) 経営の合理化・効率化

当社グループでは、厳しい金融・不動産市況の下、経営の合理化・効率化を進めてまいりましたが、今後、組織の再編を含む一層の経営の合理化・効率化に努め、アセットマネジメント事業における固定収益により固定費用を賄えるような収益体制を構築してまいります。

(2) たな卸資産・有利子負債の圧縮

今後の事業展開を見据え、有利子負債とたな卸資産を更に圧縮し、バランスシートの一層の健全化を図ってまいります。

(3) ビジネスモデルの再構築

アセットマネジメント事業を中心とした資産運用ビジネスに注力し、ファンド運用資産残高及び不動産等の受託資産残高の増加に努める一方で、新たな収益源の確保に向けた取り組みを推進してまいります。

(4) 不動産ファンド運用力の強化

不動産ファンド運用力の強化においては、投資対象となる不動産等のデューデリジェンス力及びソーシング力（案件発掘力）の向上が重要となります。デューデリジェンス力については、当社グループは金融業界出身者が多数在籍しており、不動産を「キャッシュ・フローのある金融商品」と位置づけ、リスク・リターン分析やキャッシュ・フロー分析を徹底して行うことにより精度を高めることが可能であると考えており、今後もこうした分析にかかる能力の向上に取り組んでまいります。また、ソーシング力については、スピーディーで確実な取引実績を積み重ねることにより不動産業界内での高いレピュテーション（評判）を獲得できるものと考えており、平成22年11月30日までに当社グループがアセットマネジメントを受託する特別目的会社（SPC）等及び資産運用を受託する投資法人が取得した不動産等の売主は、東証一部上場企業が9社、その他上場企業が6社、未上場企業が26社の計41社に上っております。今後も、引き続きソーシング力の一層の強化を重視してまいります。

(5) 既存ファンドの拡大

ファンド運用資産残高の拡大

当社グループでは、これまで国内外の不動産を対象としたファンド、国内外の上場株式及び未上場株式を投資対象としたファンド等を組成・管理・運用しており、これらのファンドは、販売会社を通じて個人投資家や機関投資家等を中心に販売されております。当社グループの収益の安定的な拡大のためには、ファンドの管理報酬、運用報酬及び各特別目的会社（SPC）等からのアセットマネジメントフィー等の安定収益の拡大が必要であり、さらに、それら安定収益の拡大のためには、当社グループが組成・管理・運用するファンド運用資産残高の拡大を図っていく必要があります。

販売会社数の拡大

当社グループは、幅広い販売会社の選定が可能となる特定の企業系列に属さないメリットを享受している反面、販売会社をグループに持たない等の特定の企業系列に属さない弱みも認識しております。当社グループが組成したファンドの販売会社は平成22年11月期においては2社です。今後につきましても、安定したトラックレコードの積み上げ及び新ファンドの開発等により販売会社数の拡大を図ってまいります。

(6) 事業範囲及び投資対象等の拡大

既存のファンドの運用資産残高の拡大に注力しつつも、今後も新しい投資商品あるいは投資地域を対象としたファンドを組成すること等により、ファンド運用資産残高の積み上げに取り組んでまいります。

(7) 人材・陣容の充実

当社グループは、これまで多くの専門知識や豊富な経験を持った人材を確保し、事業を推進してまいりました。今後も当社グループの事業を推進していくうえで、必要な専門知識と豊富な経験を持った有能な人材の確保に努めていく所存です。また、部門・部署単位で行われる会議やファンド勉強会等による情報共有、スキルの伝達、プロジェクトチーム編成によるOJT等により、個人の持つスキル・ノウハウを会社の財産として蓄積してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況などに関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループとして必ずしも事業上のリスクと考えていない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1. 当社グループの事業特有のリスクについて

当社グループは、様々なアセットを投資対象とする投資信託等を組成し、管理・運用するアセットマネジメント事業、自己の勘定によって不動産や企業等に投資するインベストメントバンク事業を展開しております。それぞれの事業特有のリスク要因として、主として以下の事項が想定されます。

(1) アセットマネジメント事業

市況の動向について

当社グループでは、「投資家のニーズに立脚した魅力的なファンドの開発」を事業コンセプトに、新しい投資対象、新しい事業機会を発掘し、金融技術や社内外のプロフェッショナルな人材及びノウハウを活用し、様々なファンドを投資家に提供しております。

当社グループのアセットマネジメント事業においては、特定の投資対象に限定せず、投資家のニーズに合った新たな金融商品の開発に取り組んでいるため、不動産市場や株式市場など、特定の市場動向に左右されない事業展開を考えております。しかしながら、現状での当社グループのアセットマネジメント事業における売上高は不動産ファンドに大きく依存しており、不動産市場において、当社グループに悪影響を及ぼす市場動向が見られた場合や急激な変動がみられた場合などは、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これまでに、国内外の不動産、株式及び未上場株式等を対象とするファンドを組成し、管理・運用を行っておりますが、今後も投資対象を幅広く選定し、特定の市場動向から受ける影響を低く抑えていく方針であります。

藍澤證券株式会社との取引関係について

当社グループが管理・運用する各ファンドの募集について、平成22年11月期における藍澤證券株式会社に対する募集額の依存度は100.0%となっております。今後につきましては、更なる販路の拡大に努める一方で、引き続き同社との関係の緊密化も図っていくことから、藍澤證券株式会社の募集状況の如何によっては、当社グループが管理・運用するファンドの募集動向に影響を及ぼす可能性があります。また、何らかの要因により同社の当社グループとの関係に関する方針が変更され、同社との取引が減少した場合、あるいは同社との取引関係が継続できなくなった場合には、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特定のファンドへの依存について

当社グループでは、平成22年11月期における「レジット」から派生的に発生する報酬等のアセットマネジメント事業に占める割合は66.2%となっております。今後につきましては、引き続き収益の分散化に努める一方で、「レジット」の運用資産の増大に努めてまいります。しかしながら、「レジット」の募集額が計画通りに進まなかった場合には、当社グループにおけるアセットマネジメント事業の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

一時的な収益への依存について

当社グループの主力商品である「レジット」から派生的に発生する報酬等にはアキュジションフィー、ディスプレイフィー等が含まれます。アキュジションフィー、ディスプレイフィー等は、不動産等を所有する特別目的会社（SPC）等が不動産等を取得又は売却する際に発生する一時的な報酬であり、継続的には発生しません。従って、各特別目的会社による不動産等の取得が進まなかった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) インベストメントバンク事業

不動産投資等部門について

不動産投資等部門においては、主に匿名組合出資を通じ、リスクを出資額に限定しながら不動産等への投資を行っておりますが、当該投資には、物件における権利、地盤、地質、構造等に関して欠陥・瑕疵等のリスクがある場合や、不動産市況の変化、地震等の不可抗力を起因として期待通りのリターンを得られない場合には、投資資金を回収できない可能性があります。また、開発型不動産投資は、物件の建設の途中で環境有害物質、遺跡、爆発物等が発見された場合、さらに構造計算書偽装事件を契機とした法規制の強化等が要因となり、工期が長期化し物件の完成に遅れた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループの不動産投資事業における不動産物件の売却が、不動産市況の変化や売却先との交渉等の要因により特別目的会社（SPC）等が所有する不動産の売却活動が想定どおり進まなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

証券投資等部門について

証券投資等部門においては、「中堅上場企業・優良未上場企業をターゲットとした、高度な金融ソリューションの提供」を事業コンセプトに、上場企業・未上場企業等に対する投資を行っております。その際、成功報酬としての意味合いを持たせるため、対価として株式及び新株予約権を得るとともに、コンサルティングサービスを提供することによって、成功の度合いを高めるよう努めております。しかし、必ずしも当社グループが想定したリターンを得られる保証はなく、株式市場の動向等によっては、コンサルティングサービスにかかるコストのほか、有償で株式等を得た場合にはその取得コストが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが投資する未上場企業において、株式公開準備の進捗状況等により株式公開時期が想定どおりでなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

金融商品仲介業について

当社グループが行う事業で投資家と直接の接点を持つ業務は、金融商品仲介業のみです。一般に、金融商品仲介業を行う事業者は、当該事業者が営む本業の顧客に対し付加的なサービスとして有価証券の売買の仲介等を行っております。しかしながら、当社グループの行う金融商品仲介業においては、多くの機関投資家及び個人投資家とのコネクションを活かし、それら機関投資家及び個人投資家を顧客とすることにより事業を行っております。

金融商品仲介業においては、直接顧客と接することから法令の遵守に特に留意する必要があり、平成22年11月30日現在、営業活動を行う従業員2名の他に、その業務遂行状況を監視する目的の従業員を1名配置しておりますが、不測の事態により法令を遵守できなかった場合には、当社グループの信用を損ない、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 当社グループの業績推移等について

当社グループは、平成18年11月期からインベストメントバンク事業を展開したうえ、昨今の世界的な金融危機や市況悪化の影響を受けて、売上高の構成内容、構成比率、利益率が大きく変化しております。したがって、過年度の財政状態や経営成績は、今後の当社グループの業績を判断するのに不十分な面があります。

最近の連結業績等の概要は下表のとおりとなっております。また、事業の種類別セグメントの売上高及び営業利益については、「1. 連結財務諸表」の「注記事項（セグメント情報）」をご参照ください。なお、平成18年11月期から平成20年11月期までの単体及び連結の業績は株式会社ファンドクリエーションの数値であります。

	平成18年 11月期	平成19年 11月期	平成20年 11月期	平成21年 11月期	平成22年 11月期
(連結)					
売上高(百万円)	20,383	14,562	3,407	704	1,859
経常利益(損失は) (百万円)	4,753	1,073	2,733	319	121
当期純利益(損失は) (百万円)	2,738	627	5,252	437	157
純資産額(百万円)	6,878	8,086	1,863	1,195	1,136
総資産額(百万円)	14,582	32,272	11,159	9,902	8,780
(単体)					
営業収益(百万円)	5,667	2,326	851	54	75
経常利益(損失は) (百万円)	4,805	1,304	2,178	2	0
当期純利益(損失は) (百万円)	2,784	642	5,218	1	4
純資産額(百万円)	6,631	6,949	1,610	1,479	1,588
総資産額(百万円)	9,942	9,405	4,038	2,082	2,190

平成21年11月期の会計期間は、平成21年5月1日から平成21年11月30日であります。

3. 当社グループを取り巻く経営環境について

(1) 外部環境の変化について

当社グループでは、今後も投資家の資金運用ニーズは多様化し続けていくものと認識しております。それらの投資家のニーズに応えるため、当社グループでは、新たなファンドタイプの開発、新たな投資対象の発掘を進めていく必要があると考えております。今後も、新たなファンドの開発に取り組んでいく方針であります。当社グループの事業は、金利動向、不動産市況の変動及び法改正等、経済情勢や外部環境の影響を強く受ける面があり、また、当社グループが組成する金融商品に対する投資家のニーズが継続する保証はありません。当社グループを取り巻く外部環境または投資家のニーズが変化し、当社グループが十分に対応できなかった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合について

アセットマネジメント事業について

当社グループが行うアセットマネジメント事業においては、大手銀行や金融商品取引業者を中核とした金融グループに属するアセットマネジメント会社、不動産等の特定の業務に特化したブティック型(専門型)のアセットマネジメント会社等が競合として挙げられます。その中で当社グループは、比較的小規模であり、それぞれ特色あるファンドに限定して取り組むとともに、必要に応じた人材の確保あるいは外部の専門家の活用によって、投資家のニーズに対応していく点に特色があるものと認識しております。しかしながら、当業界では、金融技術の発展や法改正を含む業界環境の変化のスピードが速く、環境変化に対する速やかな対応ができない場合には、当社グループの商品開発力等が他社に比べ劣後することにより、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

インベストメントバンク事業について

当社グループが行うインベストメントバンク事業は、不動産への投資や株式等の有価証券への投資が主な内容であり、競合・新規参入は多数挙げられます。当社グループでは創業以来培ってきたソーシング力を活かし独自の案件を発掘してまいりましたが、今後さらに競合・新規参入等が増加し、案件の獲得競争が激化した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 法的規制について

当社グループの主要事業であるアセットマネジメント事業は、各種の法令や業界団体による自主規制ルールによる規制を受けております。株式会社ファンドクリエーションは信託受益権の仲介契約等に基づき、不動産信託受益権の販売活動の代行をしており、金融商品取引法第29条に基づく第二種金融商品取引業者の登録を受けております。また、株式会社ファンドクリエーションは投資助言・代理業の登録も同様に受けており、ファンドクリエーション不動産投信株式会社及びファンドクリエーション・アール・エム株式会社においては、それぞれ投資運用業の登録を受けております。

以下の法的規制は、当社グループの業務を規制していたり、現在直接規制の対象となっていないとしても、今後の法改正や当社グループの業務範囲の拡大等によっては、新たに法的規制の根拠となる可能性があります。当社グループは現時点の規制に従って業務を遂行していますが、将来における法律、規則、政策、実務慣行、法改正及びその他の政策の変更並びにそれらによって発生する事態が、当社グループの業務運営や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。しかし、どのような影響が発生しうるかについて、その種類・内容・程度等を予測することは困難であり、当社がコントロールしうるものではありません。

現時点で想定されるそれら法的規制には、以下のものが挙げられます。

- 「金融商品取引法」
- 「資産の流動化に関する法律」
- 「不動産特定共同事業法」
- 「投資信託及び投資法人に関する法律」
- 「宅地建物取引業法」
- 「貸金業法」
- 「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」
- 「金融商品の販売等に関する法律」
- 「信託業法」

当社グループが得ている主な許可・認可・登録は以下のとおりであり、これらの各種許認可等の取消事由等に該当する何らかの問題が発生した場合には、業務停止命令や許認可等の取消処分を受ける可能性があります。

関係法令	会社名	許認可（登録）番号	許可・認可・登録の別	有効期限
宅地建物取引業法	株式会社ファンドクリエーション	東京都知事 (2)第83523号	免許	平成21.9.4～ 平成26.9.3
	ファンドクリエーション 不動産投信株式会社	東京都知事 (2)第83078号	免許	平成21.5.1～ 平成26.4.30
	ファンドクリエーション・アール ・エム株式会社	東京都知事 (1)第88602号	免許	平成19.12.15～ 平成24.12.14
	有限会社ヘラクレス・プロパ ティ	東京都知事 (1)第86401号	免許	平成18.9.2～ 平成23.9.1
宅地建物取引業法 (取引一任代理等)	ファンドクリエーション 不動産投信株式会社	国土交通大臣 第29号	認可	平成17.1.13取得 (有効期限なし)
金融商品取引法 (金融商品取引業)	株式会社ファンドクリエーション	関東財務局長 (金商)第998号	登録	-
	FCパートナーズ株式会社	関東財務局長 (金商)第628号	登録	-
	ファンドクリエーション 不動産投信株式会社	関東財務局長 (金商)第385号	登録	-
	ファンドクリエーション・アール ・エム株式会社	関東財務局長 (金商)第1867号	登録	-
金融商品取引法 (金融商品仲介業)	株式会社FCインベストメント・ アドバイザーズ	関東財務局長 (金仲)第38号	登録	-
貸金業法	株式会社ファンドクリエーション	東京都知事 (2)第29293号	登録	平成20.4.27～ 平成23.4.27

5. 今後の事業展開について

世界的な金融危機の影響を受け、不動産市場・株式市場ではなお停滞感の強い状況が続いております。また、金融商品取引法により、ファンドの運用体制においては一層の透明性が求められております。このような事業環境の中、当社グループは今後、更に事業規模を拡大していくための重要課題として、(1)経営の合理化・効率化(2)たな卸資産・有利子負債の圧縮、(3)ビジネスモデルの再構築、(4)不動産ファンド運用力の強化、(5)既存ファンドの拡大、(6)事業範囲及び投資対象等の拡大、(7)人材・陣容の充実の7つの事項を挙げ、取り組んでおります。

これらの具体的な方針については、「3. 対処すべき課題」に記載のとおりであります。これらの施策が有効に機能しない場合には、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

6. 当社グループの事業体制について

(1) 小規模組織であることについて

当社グループは、平成22年11月30日現在、従業員48名(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者及び派遣社員含む)と少人数であり、内部管理体制も当該組織規模に応じたものとなっております。今後も、事業規模に応じた組織的な内部管理体制の充実を図る方針であります。必要となる人員が想定どおりに確保できず社内管理体制の充実が円滑に進まなかった場合には、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社グループ代表田島克洋への依存について

当社グループは、代表取締役田島克洋が平成14年12月に当社の子会社である株式会社ファンドクリエーションを創業し、現在に至るまで当社グループの経営に携わり業容を拡大させてまいりました。また、顧客獲得のためのマーケティングや商品開発においても深く関与しており、その一方で、トップとして当社グループ全般を統轄しております。当社グループでは、同人への過度な依存を改善すべく事業体制を整備してまいりましたが、何らかの理由により同人が退職もしくは業務遂行が困難になる事態が生じた場合には、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

7. コンプライアンスの徹底について

当社グループが営む業務には様々な法的規制や業界団体による自主規制ルールがあり、これらを企業として遵守することのみならず、役職員一人一人に高いモラルが求められていると考えております。そのため、当社グループの役職員に対して、コンプライアンス研修等を通じてコンプライアンスの徹底を図っております。しかしながら、役職員による不祥事等が発生した場合には、当社グループのイメージ、レピュテーション(評判・風評)が失墜し、当社グループの事業活動及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループ内で何らかの問題が発生したり、管理・運用しているファンドの運用成績が悪化したりする等により、訴訟等を提起される可能性も否定できません。このような場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

8. 人員の確保・育成について

当社グループが営む業務は、いずれも専門的知識と多くの経験を必要とし、それらのスキルを持つ人材の確保・育成が当社グループの経営上の重要な課題であると認識しております。当社グループでは、今後も事業の拡大に伴い、積極的に優秀な人材を採用し、育成していく方針であります。しかしながら、人材の確保・育成が想定どおりに円滑に進まなかった場合には、当社グループの今後の事業の拡大に影響を及ぼす可能性があります。また、人員の確保・育成が順調に行われた場合でも、採用費、人件費等のコスト負担が増加する場合も想定され、その場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

9. たな卸資産の評価について

当社グループは、たな卸資産の時価が取得原価を下回る場合には、「棚卸資産の評価に関する会計基準」に則り評価損を計上することとしております。当連結会計年度において、当社グループは、たな卸資産評価損として30百万円を計上しておりますが、今後更なる市場環境の悪化などにより、たな卸資産の時価が一段と下落した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

10. 金利の上昇リスクについて

当社グループは、販売用不動産の取得資金、開発プロジェクト資金等の事業資金を主として金融機関からの借入により調達しているため、当社グループの総資産額に占める有利子負債の割合は平成22年11月末80.8%と、借入比率の高い財務体質になっております。従いまして、金融情勢の変化により金利水準が上昇した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

11. 金融機関との取引について

当社グループの事業資金は主に金融機関からの借入により調達しており、取引金融機関とは良好な関係を構築しておりますが、一方で社債の発行等、資金調達の円滑化・多様化に努めております。しかしながら、何らかの理由により借入条件に抵触したりまたは制限が付与されるなどにより、既存の借入金の借換え、返済期日の延長及び新規調達等、計画どおりの資金調達ができなかった場合には、当社グループの資金繰り及び今後の事業の継続に重要な影響を及ぼす可能性があります。

12. 特別目的会社（SPC）等の利用について

当社グループは、特別目的会社（SPC）等に対して主に匿名組合出資を行っておりますが、特別目的会社（SPC）等の破綻等が発生した場合には、当社グループの業績は、原則として当社グループの出資金の範囲内で影響を受ける可能性があります。

13. 偶発債務の発生可能性について

インベストメントバンク事業における不動産投資等部門では、特別目的会社（SPC）等が不動産を担保として借入れた不動産取得資金及び開発プロジェクト資金に対して、当社の子会社である株式会社ファンドクリエーションが一部当該債務の保証を行っております。特別目的会社（SPC）等に借入金債務等の債務不履行が生じた場合には、株式会社ファンドクリエーションが金融機関又は建設会社に対して代位弁済を行うこととなりますが、特別目的会社（SPC）等に対する求償債権が未回収となる可能性は否定できません。何らかの事由によって、未回収が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

14. 新株予約権について

当社は、当社グループの役員及び外部協力者に対して新株予約権の付与を行っており、平成22年11月30日現在、新株予約権による潜在株式数は856,000株であります。また、平成21年7月31日に発行しました第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に係る潜在株式数は3,809,523株（本新株予約権の行使請求に係る本社債の払込金額総額を400,000,000円、転換価額を当初転換価額の105円とした場合）であります。これらの潜在株式数と発行済株式数の合計40,304,323株に対する潜在株式数の割合は11.6%となります。

今後も、従業員のモチベーション向上等の理由から新株予約権の付与を行う可能性があり、既に付与された又は今後付与される新株予約権の権利行使が行われた場合には、当社株式価値の希薄化をもたらします。また、会社法施行日以降に付与されるストックオプションについては費用計上が義務付けられるため、今後のストックオプションを付与した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

15. 個人情報保護法について

当社グループは業務上、投資家や当社グループにてアセットマネジメントを行う物件の同居者の個人情報を保有しており、業容拡大に伴ってその取得・保有量も増加するものと予想されます。当社グループでは、内部の情報管理体制の強化により個人情報保護に注力しておりますが、不測の事態により個人情報の漏洩等があった場合には、当社グループへの損害賠償の請求や信用及びレピュテーションが低下し、事業活動及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

16. システムトラブル等について

当社グループは、ファンドの管理・運用において、コンピュータシステムや通信ネットワークを使用しております。これらのうち基幹システムは、回線の二重化を図るなどの策を講じており、また現在までシステムトラブル等による重大な問題は発生しておりませんが、ハードウェア、ソフトウェアの不具合や人為的なミス、天災、停電等によりコンピュータシステムに障害が発生したり、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断されたりした場合には、当社グループの事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

17. 当社グループの経営に重要な影響を及ぼす事象について

当社グループは、当連結会計年度において、営業損失184百万円、経常損失121百万円、当期純損失157百万円を計上し、株式会社ファンドクリエーション第6期連結会計年度から通じて3期連続で損失を計上しましたが、当期純損失は大幅に縮小改善いたしました。

当社グループでは、収益体質の再構築と財務体質の改善に向け、以下の対応を行ってまいります。

(1) たな卸資産・有利子負債の圧縮

当社グループの平成22年11月末のたな卸資産は6,608百万円、有利子負債は7,095百万円となりました。不動産業界に対する信用収縮が引き続き長期化し予定どおりに物件売却が進まなかった場合には、資金固定化の要因にもなり財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があるため、今後も積極的に売却活動を促進しバランスシートの一層の健全化を図ってまいります。

(2) 金融機関等からの借入金、請負工事代金の弁済対応

弁済期日が到来した借入金、支払債務については、物件毎に金融機関及び建設会社のご理解、ご協力のもと個別協議により、借換え、返済期日延長、借入金の担保となっている不動産物件からの賃料収入の一部の借入金弁済又は支払債務の弁済に応じていただいております。今後、返済期日が到来する借入金につきましても返済条件の緩和等の見直しを含め協議してまいります。当社グループの場合、基本的には物件売却が完了するまで返済期日延長の方向で支援が得られていくものと認識しております。

(3) 経営基盤の強化

当社グループでは、収益構造の再構築と財務体質の改善に向け、当第3四半期よりプロジェクトチームを発足させ、ファンド運用資産残高及び不動産等の受託資産残高の拡大による運用報酬やアセットマネジメントフィーの獲得に向けた営業活動を積極的に展開するとともに、これまで培ってきた不動産ファンド組成ノウハウを活用した不動産仲介サービス等、新たな事業機会創出の取り組みを開始しました。

今後、不動産市場の本格的な回復が期待される中、販売用不動産の売却活動を強化するとともに、開発プロジェクトの早期事業化等により、たな卸資産、有利子負債の圧縮と損益改善を図ってまいります。

これらの諸施策を着実に実行していくことにより、平成23年11月期連結業績は売上高4,420百万円、営業利益145百万円、経常利益28百万円、当期純利益25百万円を見込んでおります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。なお、平成22年4月6日開催の臨時取締役会において、いちごアセットトラストとの資本・業務締結に伴い、いちごアセットトラストに対する第三者割当による新株式の発行決議と平成21年7月31日付で当社代表取締役田島克洋に対し発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の一部を当社代表取締役田島克洋より、いちごアセットトラストが譲り受けることができる権利を有償にて付与することを承認いたしました。

(1) 第三者割当による新株式発行の内容

発行期日	平成22年5月12日
発行新株式数	普通株式2,050,000株
発行価額	1株につき55円
発行価額の総額	112,750,000円
資金組入額	1株につき27.5円
資金組入額の総額	56,375,000円
割当先	いちごアセットトラスト
資金使途	運転資金に充当

(2) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を譲り受ける権利の有償付与の内容

当社グループといちごアセットトラストとは資本・業務提携関係をより強固なものとするべく、当社代表取締役田島克洋より、本新株予約権付社債の一部（額面金額2億円相当）をいちごアセットトラストが、平成22年5月6日から転換請求期間満了日である平成24年7月30日までに譲り受けることができる権利を有償にて付与するものであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの当連結会計年度（自平成21年12月1日至平成22年11月30日）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況については、以下に記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、貸倒引当金の計上について見積り計算を行っており、これらの見積りについては過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際には、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

（2）財政状態の分析

当連結会計年度末における流動資産の残高は、現金及び預金1,302百万円、販売用不動産及び仕掛販売用不動産6,608百万円を中心に8,161百万円となりました。

当連結会計年度末における固定資産の残高は、有形・無形固定資産46百万円、投資有価証券408百万円を中心に618百万円となりました。

当連結会計年度末における流動負債の残高は、短期借入金1,982百万円、1年内返済予定の長期借入金3,925百万円を中心に6,002百万円となりました。

当連結会計年度末における固定負債の残高は、建設会社への長期未払金1,188百万円、新株予約権付社債400百万円を中心に1,641百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産の残高は、増資による資本金56百万円及び資本剰余金56百万円の増加、当期純損失157百万円の計上等により1,136百万円となりました。

（3）経営成績の分析

売上高

当連結会計年度におけるアセットマネジメント事業の売上高は647百万円となり、うち不動産ファンド関連報酬として601百万円、証券関連報酬として45百万円を計上しました。一方、インベストメントバンク事業の売上高は1,212百万円となり、うちSPC所有不動産の売却収益として955百万円、SPC所有不動産分を含め不動産賃料収入として201百万円、金融商品仲介手数料等として17百万円を計上しました。

この結果、当連結会計年度における売上高は1,859百万円となりました。

売上原価

当連結会計年度の売上原価は1,301百万円となり、うち不動産売上原価は不動産運用費用194百万円、販売用不動産売却原価1,000百万円に加え仕掛販売用不動産の評価損30百万円を計上した結果、1,225百万円となりました。また、支払手数料等は外部への支払手数料及び営業投資有価証券の評価損等で75百万円となりました。

この結果、当連結会計年度における売上総利益は557百万円となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、役員報酬等カットの継続、事業領域の見直し及び組織再編等に伴う人員削減、事務所賃借面積の縮小に加え、更なる諸経費の削減を実行した結果、742百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の営業損失は184百万円となりました。

営業外収益及び営業外費用

投資有価証券売却益を中心に営業外収益197百万円を計上する一方、販売用及び仕掛販売用不動産取得に係る借入金に対する支払利息を中心に営業外費用134百万円を計上しました。

この結果、当連結会計年度の経常損失は121百万円となりました。

特別利益及び特別損失

投資有価証券償還損を中心に特別損失25百万円を計上しました。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は146百万円となりました。

当期純利益

以上の結果、法人税等合計、少数株主利益の計上により当連結会計年度の当期純損失は157百万円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における資本の財源及び資金の流動性の状況は、第2 事業の状況 1 業績等の概要 の(2) キャッシュ・フローをご参照下さい。

(5) 当社グループの経営に重要な影響を及ぼす事象

当社グループは、当連結会計年度において、営業損失184百万円、経常損失121百万円、当期純損失157百万円を計上し、株式会社ファンドクリエーション第6期連結会計年度から通じて3期連続で損失を計上しましたが、当期純損失は大幅に縮小改善いたしました。

当社グループでは、収益構造の再構築と財務体質の改善に向け、当第3四半期よりプロジェクトチームを発足させ、ファンド運用資産残高及び不動産等の受託資産残高の拡大による運用報酬やアセットマネジメントフィーの獲得に向けた営業活動を積極的に展開するとともに、これまで培ってきた不動産ファンド組成ノウハウを活用した不動産仲介サービス等、新たな事業機会創出の取り組みを開始しました。

今後、不動産市場の本格的な回復が期待される中、販売用不動産の売却活動を強化するとともに、開発プロジェクトの早期事業化等により、たな卸資産、有利子負債の圧縮と損益改善を図ってまいります。

これらの諸施策を着実に実行していくことにより、平成23年11月期連結業績は売上高4,420百万円、営業利益145百万円、経常利益28百万円、当期純利益25百万円を見込んでおります。

また、金融機関等からの借入金、請負工事代金の弁済対応については以下のとおり取り組んでまいります。

弁済期日が到来した借入金、支払債務については、物件毎に金融機関及び建設会社のご理解、ご協力のもと個別協議により、借換え、返済期日延長、借入金の担保となっている不動産物件からの賃料収入の一部の借入金及び支払債務への充当に応じていただいております。今後、返済期日が到来する借入金につきましても返済条件の緩和等の見直しを含め協議してまいります。当社グループの場合、基本的には物件売却が完了するまで返済期日延長の方向で支援が得られていくものと認識しております。

以上により、当社グループは継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の解消に向けた取り組み等に重要な不確実性は認められないと判断しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は1百万円で、主に工具、器具及び備品の取得であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

平成22年11月30日現在

会社名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)ファンドクリエーション (東京都港区)	アセットマネジメント事業、インベストメントバンク事業	内装設備他	26	11	-	38	19
ファンドクリエーション不動産投信(株) (東京都港区)	アセットマネジメント事業	ネットワーク設備他	-	1	-	1	7
ファンドクリエーション・アール・エム(株) (東京都港区)	アセットマネジメント事業	ネットワーク設備他	-	2	-	2	12
ペトリュス・プロパティ(同) (東京都中央区)	インベストメントバンク事業	駐車場施設	0	-	-	0	-

(注) 上記の他、主要な賃借設備として以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (百万円)
(株)FCインベストメント・アドバイザーズ	子会社事務所 (東京都中央区)	インベストメントバンク事業	発注システム	3	3

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	116,000,000
計	116,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月25日)(注)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	35,638,800	35,638,800	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	35,638,800	35,638,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

平成21年5月1日の株式移転により当社の完全子会社となった株式会社ファンドクリエーションの会社法第773条に定める株式移転計画新株予約権に代わる新株予約権として平成21年5月1日に交付したものであります。当社が会社法に基づき発行した新株予約権の内容は以下のとおりであります。

イ.株式会社ファンドクリエーショングループ第1回新株予約権

	事業年度末現在 (平成22年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年1月31日)
新株予約権の数(個)	7	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,000(注)1.	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき100(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	平成21年5月1日から 平成26年10月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100 資本組入額 (注)3.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5.	同左

- (注) 1. 新株予約権の目的たる株式の種類は当社の普通株式とし、新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は 2,000株とする。なお、当社が資本減少、合併、会社分割を行う場合、又は当社が他社と株式交換を行い、完全親会社になる場合など、目的たる株式の数の調整を必要とする止むを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併、会社分割又は株式交換等の条件を勘案の上、合理的な範囲で目的たる株式の数を調整できるものとする。
2. 当社が資本減少、合併、会社分割を行う場合、又は当社が他社と株式交換を行い、完全親会社になる場合など、払込価額の調整を必要とする止むを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併、会社分割又は株式交換等の条件を勘案の上、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときはその端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 取締役又は監査役たる新株予約権者が解任・辞任もしくは資格喪失により、当社の取締役又は監査役たる地位を失ったときは、権利行使することができない。
- (2) 従業員たる新株予約権者が懲戒処分により降格もしくは解雇されたとき、又は自己の都合により退職したときは、権利行使することができない。
- (3) 外部支援者たる新株予約権者が、当社との契約に基づく支援者でなくなったときは、権利行使することができない。
- (4) 上記各号の理由による地位喪失において、当社の子会社や関連会社への転籍出向の場合、又は当社の取締役会が本新株予約権の継続保有を相当と認める一定の事由がある場合には、一定期間を限度として権利行使を認めることができるものとする。
- (5) 新株予約権の譲渡、質入、その他の処分及び相続は認めないものとする。
- (6) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。
5. 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社(以下「完全親会社」という。)に当該株式交換の日又は株式移転の日をもって承継させる。ただし、当該株式交換にかかる株式交換契約書又は当該株式移転にかかる株主総会決議において、以下に定める方針に沿った内容の定めがなされた場合に限る。
- (1) 新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類
完全親会社の普通株式
- (2) 新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。
調整後の1株未満の端数は切り捨てる。
- (3) 権利行使に際して払い込むべき額
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。
調整後の1株未満の端数は切り上げる。
- (4) 権利行使期間
株式交換又は株式移転の効力発生日と残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の権利行使開始日のいずれか遅い日より権利行使期間の満了日までとする。
- (5) 権利行使の条件、消却事由等
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- (6) 新株予約権の譲渡
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- また、当社が会社分割するにあたっては、会社分割契約書又は会社分割計画書において新株予約権が存続する内容が定められた場合に限り、分割承継会社に新株予約権が承継されるものとする。

ロ.株式会社ファンドクリエーショングループ第2回新株予約権

	事業年度末現在 (平成22年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年1月31日)
新株予約権の数(個)	227	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	454,000(注)1.	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき195(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	平成21年5月1日から 平成27年2月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 195 資本組入額 (注)3.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する 場合は取締役会の承認を必要と する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5.	同左

- (注)1. 新株予約権の目的たる株式の種類は当社の普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は2,000株とする。なお、当社が資本減少、合併、会社分割を行う場合、又は当社が他社と株式交換を行い、完全親会社になる場合など、目的たる株式の数の調整を必要とする止むを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併、会社分割又は株式交換等の条件を勘案の上、合理的な範囲で目的たる株式の数を調整できるものとする。
2. 当社が資本減少、合併、会社分割を行う場合、又は当社が他社と株式交換を行い、完全親会社になる場合など、払込価額の調整を必要とする止むを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併、会社分割又は株式交換等の条件を勘案の上、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときはその端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 取締役又は監査役たる新株予約権者が解任・辞任もしくは資格喪失により、当社の取締役又は監査役たる地位を失ったときは、権利行使することができない。
- (2) 従業員たる新株予約権者が懲戒処分により降格もしくは解雇されたとき、又は自己の都合により退職したときは、権利行使することができない。
- (3) 上記各号の理由による地位喪失において、当社の子会社や関連会社への転籍出向の場合、又は当社の取締役会が本新株予約権の継続保有を相当と認める一定の事由がある場合には、一定期間を限度として権利行使を認めることができるものとする。
- (4) 新株予約権の譲渡、質入、その他の処分及び相続は認めないものとする。
- (5) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

5. 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社(以下「完全親会社」という。)に当該株式交換の日又は株式移転の日をもって承継させる。ただし、当該株式交換にかかる株式交換契約書又は当該株式移転にかかる株主総会決議において、以下に定める方針に沿った内容の定めがなされた場合に限る。

- (1) 新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類
完全親会社の普通株式
- (2) 新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。
調整後の1株未満の端数は切り捨てる。
- (3) 権利行使に際して払い込むべき額
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。
調整後の1株未満の端数は切り上げる。
- (4) 権利行使期間
株式交換又は株式移転の効力発生日と残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の権利行使開始日のいずれか遅い日より権利行使期間の満了日までとする。
- (5) 権利行使の条件、消却事由等
残存新株予約権の定めに基づいて決定する。
- (6) 新株予約権の譲渡
残存新株予約権の定めに基づいて決定する。

また、当社が会社分割するにあたっては、会社分割契約書又は会社分割計画書において新株予約権が存続する内容が定められた場合に限り、分割承継会社に新株予約権が承継されるものとする。

八. 株式会社ファンドクリエーショングループ第3回新株予約権

	事業年度末現在 (平成22年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年1月31日)
新株予約権の数(個)	74	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	148,000(注)1.	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき195(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	平成21年5月1日から 平成27年9月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 195 資本組入額 (注)3.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5.	同左

- (注)1. 新株予約権の目的たる株式の種類は当社の普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は2,000株とする。なお、当社が資本減少、合併、会社分割を行う場合、又は当社が他社と株式交換を行い、完全親会社になる場合など、目的たる株式の数の調整を必要とする止むを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併、会社分割又は株式交換等の条件を勘案の上、合理的な範囲で目的たる株式の数を調整できるものとする。
2. 当社が資本減少、合併、会社分割を行う場合、又は当社が他社と株式交換を行い、完全親会社になる場合など、払込価額の調整を必要とする止むを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併、会社分割又は株式交換等の条件を勘案の上、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときはその端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
 4. (1) 取締役又は監査役たる新株予約権者が解任・辞任もしくは資格喪失により、当社の取締役又は監査役たる地位を失ったときは、権利行使することができない。
(2) 従業員たる新株予約権者が懲戒処分により降格もしくは解雇されたとき、又は自己の都合により退職したときは、権利行使することができない。
(3) 外部支援者たる新株予約権者が、当社との契約に基づく支援者でなくなったときは、権利行使することができない。
(4) 上記各号の理由による地位喪失において、当社の子会社や関連会社への転籍出向の場合、又は当社の取締役会が本新株予約権の継続保有を相当と認める一定の事由がある場合には、一定期間を限度として権利行使を認めることができるものとする。
(5) 新株予約権の譲渡、質入、その他の処分及び相続は認めないものとする。
(6) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。
 5. 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社(以下「完全親会社」という。)に当該株式交換の日又は株式移転の日をもって承継させる。ただし、当該株式交換にかかる株式交換契約書又は当該株式移転にかかる株主総会決議において、以下に定める方針に沿った内容の定めがなされた場合に限る。
 - (1) 新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類
完全親会社の普通株式
 - (2) 新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。
調整後の1株未満の端数は切り捨てる。
 - (3) 権利行使に際して払い込むべき額
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。
調整後の1株未満の端数は切り上げる。
 - (4) 権利行使期間
株式交換又は株式移転の効力発生日と残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の権利行使開始日のいずれか遅い日より権利行使期間の満了日までとする。
 - (5) 権利行使の条件、消却事由等
残存新株予約権の定めに基づいて決定する。
 - (6) 新株予約権の譲渡
残存新株予約権の定めに基づいて決定する。
- また、当社が会社分割するにあたっては、会社分割契約書又は会社分割計画書において新株予約権が存続する内容が定められた場合限り、分割承継会社に新株予約権が承継されるものとする。

二.株式会社ファンドクリエーショングループ第4回新株予約権

	事業年度末現在 (平成22年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年1月31日)
新株予約権の数(個)	120	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	240,000(注)1.	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき520(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	平成21年5月1日から 平成27年9月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 520 資本組入額 (注)3.	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4.	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合は取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5.	同左

- (注)1. 新株予約権の目的たる株式の種類は当社の普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は2,000株とする。なお、当社が資本減少、合併、会社分割を行う場合、又は当社が他社と株式交換を行い、完全親会社になる場合など、目的たる株式の数の調整を必要とする止むを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併、会社分割又は株式交換等の条件を勘案の上、合理的な範囲で目的たる株式の数を調整できるものとする。
2. 当社が資本減少、合併、会社分割を行う場合、又は当社が他社と株式交換を行い、完全親会社になる場合など、払込価額の調整を必要とする止むを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併、会社分割又は株式交換等の条件を勘案の上、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときはその端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
4. (1) 取締役又は監査役たる新株予約権者が解任・辞任もしくは資格喪失により、当社の取締役又は監査役たる地位を失ったときは、権利行使することができない。
- (2) 従業員たる新株予約権者が懲戒処分により降格もしくは解雇されたとき、又は自己の都合により退職したときは、権利行使することができない。
- (3) 外部支援者たる新株予約権者が、当社との契約に基づく支援者でなくなったときは、権利行使することができない。
- (4) 上記各号の理由による地位喪失において、当社の子会社や関連会社への転籍出向の場合、又は当社の取締役会が本新株予約権の継続保有を相当と認める一定の事由がある場合には、一定期間を限度として権利行使を認めることができるものとする。
- (5) 新株予約権の譲渡、質入、その他の処分及び相続は認めないものとする。
- (6) その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

5. 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社(以下「完全親会社」という。)に当該株式交換の日又は株式移転の日をもって承継させる。ただし、当該株式交換にかかる株式交換契約書又は当該株式移転にかかる株主総会決議において、以下に定める方針に沿った内容の定めがなされた場合に限る。

- (1) 新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類
完全親会社の普通株式
- (2) 新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。
調整後の1株未満の端数は切り捨てる。
- (3) 権利行使に際して払い込むべき額
株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。
調整後の1株未満の端数は切り上げる。
- (4) 権利行使期間
株式交換又は株式移転の効力発生日と残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の権利行使開始日のいずれか遅い日より権利行使期間の満了日までとする。
- (5) 権利行使の条件、消却事由等
残存新株予約権の定めに基づいて決定する。
- (6) 新株予約権の譲渡
残存新株予約権の定めに基づいて決定する。

また、当社が会社分割するにあたっては、会社分割契約書又は会社分割計画書において新株予約権が存続する内容が定められた場合に限り、分割承継会社に新株予約権が承継されるものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

株式会社ファンドクリエーショングループ第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成21年7月13日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成22年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年1月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	400	同左
新株予約権の数(個)	40	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)1.	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2.	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月3日から 平成24年7月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格(注)3. 資本組入額(注)4.	同左
新株予約権の行使の条件	当社が任意繰上償還(平成21年9月1日以降いつでも、当社は、本新株予約権付社債の社債権者に対して、14営業日以上前に通知した上で、当該通知において指定した償還日に、残存本社債の全部(一部は不可)を、額面100円につき金100円で繰上償還することができる。)により本社債を繰上償還する場合には、繰上償還に係る償還日以後、本新株予約権を行使できない。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本社債又は本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みにに関する事項	本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額はその払込金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5.	同左

(注)1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し、又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転(以下当社普通株式の発行又は移転を「交付」という。)する数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を転換価額(以下に定義する。)で除して得られた数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式(1単元の株式の数は100株)が発生する場合、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。

2. 1. 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額は、本社債の払込金額と同額とする。

2. 転換価額は、当初105円とする。但し、転換価額は3. 転換価額の調整に定めるところにより調整されることがある。

3. 転換価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本項(2)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込・処分金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

(2) 転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項(4)に定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社の普通株式を処分する場合(但し、当社普通株式の発行・移転を請求できる新株予約権の行使及び株式交換又は合併により当社の普通株式を発行・移転する場合を除く。)調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降又はかかる発行もしくは処分のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合

調整後の転換価額は、株式分割又は無償割当てのための基準日の翌日以降これを適用する。但し、剰余金から資本に組み入れられることを条件にその部分をもって株式分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合は、当該剰余金の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。なお、上記但書きの場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該剰余金の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使請求をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を発行・移転する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された当社普通株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端株は切り捨て、現金による調整は行わない。

本項(4)に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社の普通株式の発行・移転を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行又は付与する場合

調整後の転換価額は、発行又は付与される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換され、又は当初の行使価額で行使され、当社が普通株式を新たに発行したものとみなして転換価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は発行日)の翌日以降、又は、その証券の発行もしくは付与のための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

(3) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を調整する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(4) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社大阪証券取引所のJASDAQ市場における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

転換価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、又、基準日がない場合は、調整後の転換価額を初めて適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日において当社の有する当社の普通株式の数を控除した数とする。

- (5) 本項(2)の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本社債権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な転換価額の調整を行う。

株式併合、資本減少、会社法第762条第1項に定められた新設分割、会社法第757条に定められた吸収分割、又は合併のために転換価額の調整を必要とするとき、

その他当社の普通株式の数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき、

転換価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき、

- (6) 本項(1)により転換価額の調整を行うときには、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用開始日その他必要な事項を当該適用開始日の前日までに公告する。但し、法令に別段の定めがある場合を除き、公告の掲載に代えて各本社債権者に直接通知する方法によることができる。

3. 本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄(注)2.第2項記載の転換価額(但し、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄(注)2.第3項によって転換価額が調整された場合は調整後の転換価額)とする。
4. 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権で、以下の から までの内容のもの(以下「承継新株予約権」という。)を交付する。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債についての社債に係る債務は再編対象会社に承継され、本新株予約権の新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本新株予約権に関する規定を当該承継新株予約権について準用する。但し、吸収分割又は新設分割を行う場合は、その効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して当該本新株予約権に代えて再編対象会社の承継新株予約権を交付し、再編対象会社が本社債についての社債に係る債務を承継する旨を、吸収分割契約又は新設分割計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の承継新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債の社債権者が保有する本社債に係る本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

承継新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

承継新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数

当該組織再編行為の効力発生日の直前において有効な本新株予約権の転換価額を別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄(注)2.第3項に準じた調整を行ったうえ本新株予約権付社債の発行要項を参照して決定する。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権の転換価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄(注)2.第3項の調整に準じた調整を行う。

承継新株予約権の行使に際して出資の目的とされる財産の内容及びその価額

交付される各承継新株予約権の行使に際して出資する目的とされる財産は、当該各承継新株予約権に係る本社債とし、当該各社債の価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄(注)2.第1項に定める価額と同額とする。

承継新株予約権の行使期間

別記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、別記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

承継新株予約権の行使の条件及び承継新株予約権の取得条項

別記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定し、承継新株予約権の取得事由は定めない。

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

承継新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

6. 当社は平成22年4月6日開催の臨時取締役会にて「株式会社ファンドクリエーショングループ第1回無担保転換社債型新株予約権付社債」の額面200百万円相当分(1,904,761株相当)を譲り受けることができる権利を田島克洋がいちごアセットトラストへ有償で付与することを承継することを決議している。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成21年5月1日 (注)1	33,588,800	33,588,800	1,000	1,000	478	478
平成22年5月12日 (注)2	2,050,000	35,638,800	56	1,056	56	534

(注)1. 当社は、平成21年5月1日に株式移転により設立しております。

2. 第三者割当 発行価額 55円 資本組入額 27.5円
割当先 いちごアセットトラスト 2,050,000株

(6) 【所有者別状況】

平成22年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満の株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他(注)	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	14	38	4	12	5,399	5,470	-
所有株式数(単元)	-	3,872	39,192	55,816	20,683	565	236,258	356,386	200
所有株式数の割合(%)	-	1.09	11.00	15.66	5.80	0.16	66.29	100.00	-

(注) 株式会社ファンドクリエーションが保有する相互保有株式277,500株は、「個人その他」に含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成22年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
田島克洋	東京都港区	14,052,400	39.43
有限会社T's Holdings	東京都港区赤坂二丁目17番50号	4,800,000	13.46
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番3号	3,600,000	10.10
いちごトラスト (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	SECOND FLOOR, COMPASS CENTRE, P.O. BOX 448. SHEDDEN ROAD, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY 1-1106, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,050,000	5.75
宮本裕司	東京都世田谷区	1,349,700	3.78
株式会社アイサン情報システム	東京都中央区日本橋兜町7番2号	692,300	1.94
大塚忠彦	東京都港区	268,900	0.75
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2丁目4-6	174,100	0.48
櫻井康行	名古屋市中種区	164,300	0.46
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町1番1号	135,100	0.37
計	-	27,286,800	76.56

(注) 平成22年11月30日現在、株式会社ファンドクリエーションは、当社株式277,500株保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記大株主から除いております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 277,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,361,100	353,611	-
単元未満株式	普通株式 200	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	35,638,800	-	-
総株主の議決権	-	353,611	-

【自己株式等】

平成22年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(相互保有株式) 株式会社 ファンドクリエーション	東京都港区六本木 六丁目10番1号	277,500	-	277,500	0.78
計	-	277,500	-	277,500	0.78

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社のストックオプション制度は、以下のとおりであります。

株式会社ファンドクリエーショングループ第1回新株予約権

決議年月日	平成16年10月18日(注)1.
付与対象者の区分及び人数	株式会社ファンドクリエーション取締役 1名 株式会社ファンドクリエーション従業員 12名 株式会社ファンドクリエーション関係会社役員及び関係会社従業員 11名 (注)2.
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)1. 株式会社ファンドクリエーション第7回新株予約権の決議年月日であります。

2. 株式会社ファンドクリエーション第7回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

株式会社ファンドクリエーショングループ第2回新株予約権

決議年月日	平成17年2月25日開催の株主総会及び平成17年9月30日開催の取締役会(注)1.
付与対象者の区分及び人数	株式会社ファンドクリエーション従業員 16名 株式会社ファンドクリエーション関係会社役員及び関係会社従業員 6名 外部協力者 5名 (注)2.
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)1. 株式会社ファンドクリエーション第8回新株予約権の決議年月日であります。

2. 株式会社ファンドクリエーション第8回新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

株式会社ファンドクリエーショングループ第3回新株予約権

決議年月日	平成17年9月28日開催の株主総会及び平成17年9月30日開催の取締役会(注)1.
付与対象者の区分及び人数	株式会社ファンドクリエーション監査役 1名 株式会社ファンドクリエーション従業員 2名 株式会社ファンドクリエーション関係会社役員及び関係会社従業員 8名 外部協力者 1名 (注)2.
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)1. 株式会社ファンドクリエーション第9回(あ)新株予約権の決議年月日であります。

2. 株式会社ファンドクリエーション第9回(あ)新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

株式会社ファンドクリエーショングループ第4回新株予約権

決議年月日	平成17年9月28日開催の株主総会及び平成18年4月21日開催の取締役会(注)1.
付与対象者の区分及び人数	株式会社ファンドクリエーション取締役 1名 株式会社ファンドクリエーション監査役 1名 株式会社ファンドクリエーション従業員 11名 株式会社ファンドクリエーション関係会社役員及び関係会社従業員 11名 (注)2.
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)1. 株式会社ファンドクリエーション第9回(い)新株予約権の決議年月日であります。

2. 株式会社ファンドクリエーション第9回(い)新株予約権の決議当時の付与対象者の区分及び人数であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しておりますが、経営成績及び財務状態の推移並びに今後の事業計画を十分に勘案し、総合的に決定していく方針であります。また、内部留保資金につきましては、長期的な株主利益を考慮し、財務体質の強化及び更なる事業展開に向けた投資に有効活用してまいります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。なお、当事業年度の配当金につきましては、誠に遺憾ではございますが無配当とさせていただきます。

中間配当につきましては、取締役会の決議により、毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが当面は内部留保とさせていただきます。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期
決算年月	平成21年11月	平成22年11月
最高(円)	162	84
最低(円)	45	38

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日まではジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、平成22年4月1日以降は大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

なお、平成21年5月1日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価について該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	65	53	52	54	49	46
最低(円)	48	48	39	42	40	38

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	田島 克洋	昭和39年9月7日生	昭和63年4月 大和証券株式会社 入社 平成12年2月 プリヴェチュリーリッヒ証券株式会社 取締役 平成14年2月 株式会社ジョイント・コーポレーション 資産証券部長 平成14年3月 株式会社ジョイント・アセットマネジメント 代表取締役社長 平成14年3月 ジョイント証券株式会社 代表取締役社長 平成14年12月 株式会社ファンドクリエーション設立 代表取締役社長(現任) 平成16年2月 F C リート・アドバイザーズ株式会社 (現:ファンドクリエーション不動産投信株式会社) 取締役(現任) 平成16年7月 上海創喜投資諮詢有限公司 董事長 平成17年11月 F C パートナーズ株式会社 取締役(現任) 平成18年11月 上海創喜投資諮詢有限公司 董事(現任) 平成21年1月 ファンドクリエーション・アール・エム株式会社 代表取締役社長(現任) 平成21年5月 当社設立 代表取締役社長(現任)	(注)1.	14,052,400
取締役	内部監査室長兼グループコンプライアンス統括	大塚 忠彦	昭和17年6月21日生	昭和43年4月 立石電気株式会社(現:オムロン株式会社) 入社 平成10年2月 OMRON自動化(中国)集団 総裁、OMRON(中国)有限公司 総経理・董事長 平成15年9月 株式会社ファンドクリエーション 取締役 平成18年11月 上海創喜投資諮詢有限公司 董事長(現任) 平成19年12月 株式会社ファンドクリエーション 取締役 内部監査室長兼コンプライアンスオフィサー(現任) 平成21年2月 F C パートナーズ株式会社 代表取締役社長(現任) 平成21年5月 当社 取締役 内部監査室長兼コンプライアンスオフィサー 平成22年10月 当社 取締役 内部監査室長兼グループコンプライアンス統括(現任)	(注)1.	268,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	保成 久男	昭和18年9月30日生	昭和37年4月 大和証券株式会社 入社 平成6年6月 同社 取締役本店営業部長 平成9年6月 同社 常務取締役 首都圏中営業本部長 平成11年4月 日本インベストメント・ファイナンス株式会社(現:大和企業投資株式会社) 顧問 平成11年6月 同社 専務取締役 平成13年6月 同社 代表取締役副社長 平成17年7月 株式会社ファンドクリエーション 特別顧問 平成18年2月 同社 取締役(現任) 平成18年12月 F C パートナーズ株式会社 取締役(現任) 平成21年5月 当社 取締役(現任)	(注)1.	56,500
取締役	-	宮本 裕司	昭和40年5月13日生	昭和63年4月 大和証券株式会社入社 平成10年7月 大和証券投資信託委託株式会社 商品開発部、マーケティング部 平成12年8月 プリヴェチュリーリヒ証券株式会社 平成14年2月 株式会社ジョイント・コーポレーション 資産証券部次長 平成14年3月 ジョイント証券株式会社 取締役 平成15年3月 株式会社ファンドクリエーション 執行役員 平成19年12月 同社 常務執行役員 経営企画部長 平成21年2月 同社 取締役 常務執行役員 経営企画部長 平成21年5月 当社 取締役 経営企画部長 平成22年3月 株式会社F C インベストメント・アドバイザーズ 代表取締役社長(現任) 平成22年5月 フェリスウィールインベストメント株式会社 代表取締役社長(現任) 平成22年6月 株式会社ファンドクリエーション 取締役 常務執行役員 ファンド営業推進室長(現任) 平成22年6月 当社 取締役(現任)	(注)1.	1,349,700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	伊藤 悠一	昭和22年12月13日生	昭和45年4月 田口証券株式会社(現:SMB Cフレンド証券株式会社) 入社 平成13年6月 同社 取締役営業推進部長 平成14年6月 同社 執行役員商品部長 平成15年10月 同社 執行役員引受部長 平成16年9月 株式会社ファンドクリエーション 入社 平成16年10月 ファンドクリエーション不動産投信株式会社 取締役兼コンプライアンスオフィサー 平成19年9月 ファンドクリエーション・アール・エム株式会社 代表取締役社長 平成21年1月 ファンドクリエーション・アール・エム株式会社 取締役 平成21年2月 株式会社ファンドクリエーション 監査役(現任) 平成21年5月 当社 監査役(現任)	(注)2.	11,000
監査役	-	佐藤 貴夫	昭和38年8月5日生	平成7年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成13年4月 佐藤貴夫法律事務所(現:佐藤総合法律事務所) 開設(現任) 平成17年9月 株式会社ファンドクリエーション 社外監査役(現任) 平成18年5月 株式会社東横イン 社外取締役(現任) 平成20年6月 株式会社トランスジェニック 社外監査役(現任) 平成21年5月 当社 社外監査役(現任)	(注)2. (注)3.	-
監査役	-	蓮沼 彰良	昭和27年11月30日生	昭和51年4月 三井信託銀行株式会社入社 平成2年7月 同社 資金為替部 市場営業室長 平成5年7月 藍澤証券株式会社へ出向 平成13年4月 中央三井信託銀行株式会社 調査部次長 平成13年11月 藍澤証券株式会社へ出向 平成16年1月 藍澤証券株式会社 入社 平成16年4月 同社 ブルートレードセンター長 平成18年6月 同社 理事 ブルートレードセンター長 平成19年6月 同社 執行役員 管理本部長(現任) 平成20年6月 アイザワ・インベストメンツ株式会社 社外取締役 平成20年6月 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社 社外取締役 平成21年2月 株式会社ファンドクリエーション 社外監査役(現任) 平成21年5月 当社 社外監査役(現任) 平成21年6月 アイザワ・インベストメンツ株式会社 監査役(現任)	(注)2. (注)3.	-
計						15,738,500

- (注) 1. 取締役の任期は、平成23年2月25日より平成24年11月期に係る定時株主総会の終結の時であります。
2. 監査役の任期は、平成21年5月1日である当社の設立日より、平成24年11月期に係る定時株主総会の終結の時であります。
3. 監査役佐藤貴夫、蓮沼彰良は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
石垣 敦朗	昭和38年4月29日	昭和62年10月 中央新光監査法人入所 平成7年7月 石垣公認会計士事務所 開業	-

- (注) 1. 補欠監査役は、社外監査役の要件を満たしております。
2. 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は取締役4名で構成されており、毎月1回開催される定時取締役会と随時開催される臨時取締役会において取締役会規程に基づいた重要事項の審議並びに予算及び事業の進捗状況が報告されております。

当社の監査役会は常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されております。監査役は取締役会への出席、また毎月1回開催される監査役会に出席し、取締役の職務執行に関する適法性、妥当性等の観点から業務監査を実施しております。

その他にも代表取締役とグループ会社の執行役員及び社長が業務に関する報告を週に1度行う会議や新規プロジェクトミーティング及び各委員会等を設けてビジネス案件の審議機能を充実させ、以てその業務監視機能を拡大させたほか、株主等に対するIR活動等も含めた企業情報開示体制やその開示ツールとしてインターネット上のホームページを開設するなど、当社グループ設立より継続的にコーポレート・ガバナンス機能の充実を図っております。

今後一層、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を講じることにより、コーポレート・ガバナンス機能を更に強化していくことが経営の重要課題であると位置付けております。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社では、コーポレート・ガバナンス構築の目的を株主をはじめとしたステークホルダーに対し自らの企業価値を維持・向上させることにありと認識しております。このような考え方のもと、当社は、経営の迅速化・効率化・透明性等向上のための社内諸体制の整備に努め、より確かなコーポレート・ガバナンスの構築を推進していくために現在の体制を採用しております。

八 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

? . 取締役会

取締役の員数を6名以内とし、毎月1回以上の取締役会を開催しております。重要事項の決定に関しては、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、定例の取締役会では、月次決算に関する予算と実績の比較検討を行い、経営判断の迅速化に努めております。

? . 監査役会

監査役5名以内とし、毎月1回の監査役会に加え、随時必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

? . 監査役監査

監査役監査については、当社の各部門に対する監査のほか子会社に対する監査も実施し、それぞれの部門責任者、子会社の役員に対するヒアリングを実施しております。

? . 内部監査

当社では、内部監査室(1名)を設置し、内部監査室においては、当社の各部門及び関係会社に対する内部監査を通じて、会社の業務活動が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。

また、社内の企業倫理・法令遵守等を推進するためグループコンプライアンス統括を任命して、内部監査室長がこれを兼務しております。

? . 監査法人

当社は、会計監査人として清和監査法人と監査契約を締結しており、同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び当社に係る継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定社員 業務執行社員 川田 増三 (2年)
指定社員 業務執行社員 藤本 亮 (1年)
- ・会計監査業務に係る補助者
公認会計士 5名
会計士補助等 7名
その他 2名

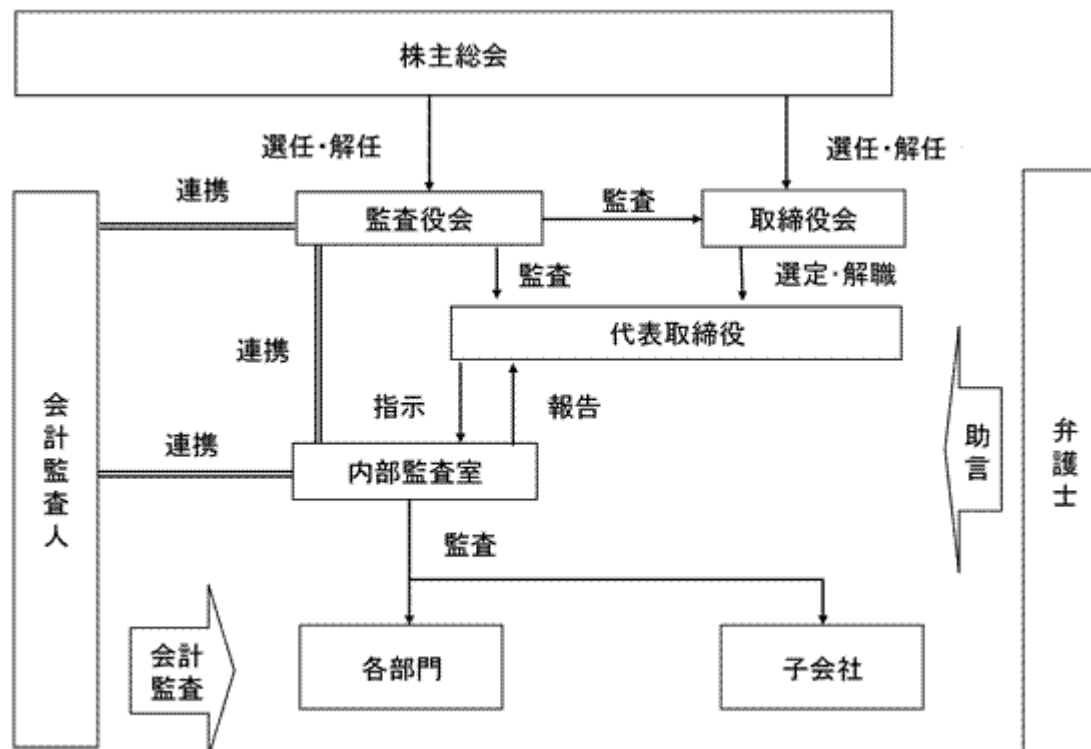
イ. 弁護士

当社は、日常業務において法令遵守が実行できる環境を整えるべく、適宜しかるべき弁護士から法的助言を得ております。

当社は、株主総会、取締役会、監査役会、内部監査室といった機関を適切に機能させ、企業としての適法な運営を行っております。

下記に会社の機関をまとめております。

(会社の機関)



ロ リスク管理体制の整備状況

当社は、企業活動を行うにあたり、法令等を遵守した行動をすることが重要であると考えております。

運用については、コンプライアンス委員会において管理・モニタリングを行い、取締役会で承認された各種規程に基づき社内における企業倫理の徹底に取り組み、弁護士・監査法人・顧問税理士等の外部機関より適宜アドバイスを頂く体制も構築しております。

また、危機管理体制としましては、当社の経営に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合には、迅速に必要な初期対応を行い、損害・影響等を最小限にとどめる体制を整えております。

ハ 責任限定契約の内容の概要

当社の取締役及び監査役（取締役または監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議により、法令の定める限度額の範囲内でその責任を免除できる旨を定款に定めております。取締役会の決議にする理由は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

また、当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める限度額までとしております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

イ 内部監査

当社では、各部門から独立した内部監査室(1名)を設置し、内部監査室は、内部監査計画に基づき当社の各部門及び関係会社に対する定期的な内部監査を通じて、会社の業務活動が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。また、監査の結果については取締役会において報告され業務の改善を促進しております。

ロ 監査役監査

監査役は3名でありその内の2名は社外監査役で構成されております。毎月1回監査役会を開催し、取締役が執行する業務の検討や監査役相互の意見交換を実施しております。また、監査役監査の実施については、当社の各部門に対する監査のほか子会社に対する監査も実施し、それぞれの部門責任者、子会社の役員に対するヒアリングを実施しております。

八 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

会計監査人との連携については、会計監査人から経営者に対して四半期ごとに行われる監査報告に、監査役、内部監査室長が臨席し、会計監査の過程、結果を確認しております。また内部統制部門である総合企画室は、これらの監査の結果を受けて必要があれば規程等の制定を行い、内部統制システムの整備に努めております。

社外取締役及び社外監査役

イ 社外取締役及び社外監査役の員数

当社は社外取締役を選任しておりませんが、監査役3名のうち2名は社外監査役であります。

ロ 社外監査役の機能及び役割、選任状況に関する考え方、並びに当社との関係

社外監査役である佐藤貴夫は当社や当社のグループ会社との主要な取引がなく、また当社の主要株主でないことから当社からの独立性が高く、弁護士としての経験が豊富なことから特に法務面からの客観的意見を取り入れるため選任いたしました。その独立性の高さから当社は同氏を独立役員として選任しております。また同氏は、新株予約権を2個保有しておりますが、それ以外に当社との間に資本的関係、取引関係はありません。

また、同じく社外監査役である蓮沼彰良は藍澤證券株式会社の執行役員管理本部長を務めており、これまで培ってきたビジネス経験・知識などを活かして助言をいただくことで当社の経営の意思決定の妥当性・適正性を確保す

るため選任いたしました。同氏は、当社の株式及び新株予約権を保有しておりませんが、資本関係としては、所属している藍澤證券株式会社が当社の議決権10.18%を持つ主要株主であります。さらに、株式会社FCインベストメント・アドバイザーズから1名が藍澤證券株式会社に出向しております。その他の利害関係としては、当社グループが組成し、管理・運用するファンドの多くは、藍澤證券株式会社が販売会社となっております。

当社は、経営の意思決定と業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名のうち2名を社外監査役とすることで経営への監視を強化しております。また、社外監査役2名による監査が実施されることによりコーポレート・ガバナンスにおいて外部からの客観的、中立の経営監視が十分に機能する体制作りを行っております。

八 社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、取締役会や監査役会における内部監査や会計監査人監査結果の報告を受けることにより業務執行の監督又は監査を行い、内部監査室及び会計監査人との相互連携を図っております。また、内部統制担当部門である総合企画室が社外監査役担当セクションとなり、取締役会の開催などに関する事前の資料配布や場合によっては事前説明などを行い、円滑に取締役会に臨めるためのサポートをしております。

役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	6	6	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	5	5	-	-	-	1
社外役員	1	1	-	-	-	1

ロ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬額については、平成22年2月25日開催の第1回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額500百万円以内、監査役の報酬限度額を年額50百万円以内と定めております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 43百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
丸八証券株式会社	410,000	24	業務上の取引関係等の維持・強化のため
藍澤證券株式会社	100,000	14	同上
株式会社ファインキューブ	87	4	同上

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により、毎年5月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	17	-	21	-
連結子会社	12	-	6	-
計	29	-	28	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自平成21年5月1日至平成21年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年12月1日至平成22年11月30日)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自平成21年5月1日至平成21年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年12月1日至平成22年11月30日)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

前連結会計年度(自平成21年5月1日至平成21年11月30日)

監査日数等を勘案したうえで決定しております。

当連結会計年度(自平成21年12月1日至平成22年11月30日)

監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年5月1日から平成21年11月30日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年12月1日から平成22年11月30日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年5月1日から平成21年11月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年12月1日から平成22年11月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年5月1日から平成21年11月30日まで)及び当連結会計年度(平成21年12月1日から平成22年11月30日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成21年5月1日から平成21年11月30日まで)及び当事業年度(平成21年12月1日から平成22年11月30日まで)の財務諸表について清和監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に適切に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等が主催する研修等に積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年11月30日)	当連結会計年度 (平成22年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,241	1,302
売掛金	205	86
有価証券	19	15
営業投資有価証券	47	10
販売用不動産	2,298	4,278
仕掛販売用不動産	5,405	2,330
繰延税金資産	2	0
その他	67	137
流動資産合計	9,288	8,161
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	47	47
減価償却累計額	17	20
建物及び構築物(純額)	30	27
工具、器具及び備品	50	43
減価償却累計額	31	27
工具、器具及び備品(純額)	19	16
有形固定資産合計	50	43
無形固定資産		
その他	5	3
無形固定資産合計	5	3
投資その他の資産		
投資有価証券	357	408
長期貸付金	41	-
敷金及び保証金	145	145
破産更生債権等	668	660
その他	10	18
貸倒引当金	664	660
投資その他の資産合計	557	572
固定資産合計	613	618
資産合計	9,902	8,780

	前連結会計年度 (平成21年11月30日)	当連結会計年度 (平成22年11月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,319	1,982
1年内返済予定の長期借入金	5,592	3,925
未払金	1,222	34
未払法人税等	39	14
賞与引当金	1	-
その他	62	46
流動負債合計	8,236	6,002
固定負債		
新株予約権付社債	400	400
長期借入金	6	-
長期未払金	-	1,188
繰延税金負債	22	15
その他	41	37
固定負債合計	470	1,641
負債合計	8,707	7,643
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,056
資本剰余金	478	534
利益剰余金	307	465
自己株式	15	15
株主資本合計	1,155	1,109
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27	21
為替換算調整勘定	1	2
評価・換算差額等合計	25	19
少数株主持分	14	7
純資産合計	1,195	1,136
負債純資産合計	9,902	8,780

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年12月 1日 至 平成22年11月30日)
売上高		
不動産売上高	187	1,157
受取手数料等	517	702
売上高合計	704	1,859
売上原価		
不動産売上原価	1 254	1 1,225
支払手数料等	54	75
売上原価合計	309	1,301
売上総利益	395	557
販売費及び一般管理費	2 568	2 742
営業損失()	173	184
営業外収益		
受取利息	1	3
受取配当金	14	23
有価証券運用益	-	17
投資有価証券売却益	-	139
受取家賃	-	9
保険解約返戻金	2	-
その他	1	4
営業外収益合計	20	197
営業外費用		
支払利息	148	129
株式交付費	-	1
支払手数料	9	0
為替差損	3	1
社債発行費	3	-
その他	0	0
営業外費用合計	165	134
経常損失()	319	121
特別利益		
債権債務精算益	22	-
貸倒引当金戻入額	10	-
事業構造改善引当金戻入額	32	-
その他	4	0
特別利益合計	69	0
特別損失		
関係会社株式売却損	-	8
投資有価証券償還損	-	13
匿名組合出資譲渡損	133	-
匿名組合出資償還損	15	-
その他	12	2
特別損失合計	162	25
税金等調整前当期純損失()	411	146
法人税、住民税及び事業税	24	23
過年度法人税等戻入額	-	7

	前連結会計年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年12月 1日 至 平成22年11月30日)
法人税等調整額	1	1
法人税等合計	23	17
少数株主利益又は少数株主損失 ()	2	6
当期純損失 ()	437	157

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年12月 1日 至 平成22年11月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	-	1,000
当期変動額		
新株の発行	-	56
株式移転による増加	1,000	-
当期変動額合計	1,000	56
当期末残高	1,000	1,056
資本剰余金		
前期末残高	-	478
当期変動額		
新株の発行	-	56
株式移転による増加	478	-
当期変動額合計	478	56
当期末残高	478	534
利益剰余金		
前期末残高	-	307
当期変動額		
株式移転による増加	130	-
当期純損失()	437	157
連結子会社の減少による減少	-	0
当期変動額合計	307	158
当期末残高	307	465
自己株式		
前期末残高	-	15
当期変動額		
株式移転による増加	15	-
当期変動額合計	15	-
当期末残高	15	15
株主資本合計		
前期末残高	-	1,155
当期変動額		
新株の発行	-	112
株式移転による増加	1,592	-
当期純損失()	437	157
連結子会社の減少による減少	-	0
当期変動額合計	1,155	45
当期末残高	1,155	1,109

	前連結会計年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年12月 1日 至 平成22年11月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	27
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27	6
当期変動額合計	27	6
当期末残高	27	21
為替換算調整勘定		
前期末残高	-	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	1	2
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	25
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25	6
当期変動額合計	25	6
当期末残高	25	19
少数株主持分		
前期末残高	-	14
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14	6
当期変動額合計	14	6
当期末残高	14	7
純資産合計		
前期末残高	-	1,195
当期変動額		
新株の発行	-	112
株式移転による増加	1,592	-
当期純損失（ ）	437	157
連結子会社の減少による減少	-	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40	13
当期変動額合計	1,195	58
当期末残高	1,195	1,136

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年12月 1日 至 平成22年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	411	146
減価償却費	45	82
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	4
賞与引当金の増減額(は減少)	4	1
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	41	-
受取利息及び受取配当金	16	24
支払利息	148	129
為替差損益(は益)	-	3
関係会社株式売却損益(は益)	-	8
投資有価証券償還損益(は益)	-	13
投資有価証券売却損益(は益)	-	139
匿名組合出資譲渡損	133	-
匿名組合出資償還損	15	-
債権債務精算益	22	-
売上債権の増減額(は増加)	95	88
有価証券の増減額(増加：)	-	3
営業投資有価証券の増減額(は増加)	35	36
たな卸資産の増減額(は増加)	165	1,020
未収入金の増減額(は増加)	122	1
前払費用の増減額(は増加)	9	3
未払消費税等の増減額(は減少)	4	3
未払金の増減額(は減少)	3	41
その他	15	3
小計	50	1,115
利息及び配当金の受取額	15	22
利息の支払額	139	140
法人税等の支払額	7	37
営業活動によるキャッシュ・フロー	80	959
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	30	-
有価証券の取得による支出	29	-
投資有価証券の売却による収入	4	362
投資有価証券の取得による支出	-	300
担保差入定期預金の預入による支出	200	-
連結範囲の変更を伴う子会社株式及びその他関係会社有価証券の売却等による収入又は支出()	2 106	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入及び匿名組合契約終了による支出	-	2 1
その他の関係会社有価証券の取得による支出	-	9
差入保証金の回収による収入	38	-
短期貸付けによる支出	-	400
短期貸付金の回収による収入	25	313
長期貸付金の回収による収入	-	41
その他	1	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	236	5

	前連結会計年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年12月 1日 至 平成22年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	73	978
1年内返済予定の長期借入金の返済による支出	-	32
長期借入金の返済による支出	16	-
株式の発行による収入	-	112
新株予約権付社債の発行による収入	400	-
その他	0	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	309	900
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	3
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	9	61
現金及び現金同等物の期首残高	1,050	₁ 1,041
現金及び現金同等物の期末残高	₁ 1,041	₁ 1,102

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成21年5月1日 至平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数12社 主要な連結子会社名 (株)ファンドクリエーション ファンドクリエーション不動産投信(株) FC Investment Ltd. (株)FCインベストメント・アドバイザーズ 上海創喜投資諮詢有限公司 ファンドクリエーション投信投資顧問(株) FCパートナーズ(株) ファンドクリエーション・アール・エム(株) セドル・プロパティ(同) ペトリュス・プロパティ(同) オーブリオン・プロパティ(同) FC-STファンド投資事業有限責任組合</p> <p>(有)トリトン・プロパティは平成21年8月31日付で匿名組合出資を終了したため、平成21年8月31日までの損益計算書を連結しております。</p> <p>サンジュリアン・プロパティ(同)、ポイヤック・プロパティ(同)は、平成21年11月30日付で匿名組合員の地位を譲渡したため、平成21年11月30日までの損益計算書を連結しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数10社 主要な連結子会社名 (株)ファンドクリエーション ファンドクリエーション不動産投信(株) FC Investment Ltd. (株)FCインベストメント・アドバイザーズ 上海創喜投資諮詢有限公司 FCパートナーズ(株) ファンドクリエーション・アール・エム(株) セドル・プロパティ(同) ペトリュス・プロパティ(同) FC-STファンド投資事業有限責任組合</p> <p>ファンドクリエーション投信投資顧問(株)の全株式は平成21年12月11日付で売却したため、当連結会計年度は連結の範囲から除外しております。</p> <p>オーブリオン・プロパティ(同)は平成22年5月31日付で匿名組合出資を終了したため、平成22年5月31日までの損益計算書を連結しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 (有)ヘラクレス・プロパティ (連結の範囲から除いた理由) (有)ヘラクレス・プロパティの株式及び匿名組合出資持分を平成22年4月30日に取得しておりますが、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が無いため連結の範囲からは除外しております。</p>
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、FC Investment Ltd.は8月31日、ファンドクリエーション不動産投信(株)は3月31日、上海創喜投資諮詢有限公司は12月31日、ファンドクリエーション投信投資顧問(株)は3月31日、セドル・プロパティ(同)は2月末日、ペトリュス・プロパティ(同)は8月31日、オーブリオン・プロパティ(同)は8月31日、FC-STファンド投資事業有限責任組合は8月31日が決算日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。</p>	<p>連結子会社のうち、FC Investment Ltd.は8月31日、ファンドクリエーション不動産投信(株)は3月31日、上海創喜投資諮詢有限公司は12月31日、セドル・プロパティ(同)は2月末日、ペトリュス・プロパティ(同)は8月31日、FC-ST投資事業有限責任組合は8月31日が決算日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年5月1日 至平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)
<p>3. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>イ 売買目的有価証券 時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>ロ その他有価証券(営業投資有価証券を含む) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p> <p>ハ たな卸資産 販売用不動産及び仕掛販売用不動産(不動産信託受益権を含む) 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 販売用不動産に係る減価償却費を不動産等売上原価に計上しております。 なお、販売用不動産については不動産鑑定士による鑑定評価額等を基準に市場の状況を反映した評価を行っております。 また、当該資産の主な耐用年数は31～47年であります。</p>	<p>イ 売買目的有価証券 同左</p> <p>ロ その他有価証券(営業投資有価証券を含む) 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>ハ たな卸資産 販売用不動産及び仕掛販売用不動産(不動産信託受益権を含む) 同左</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>イ 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 ただし、建物及び構築物(附属設備を除く)は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物 6～30年 工具器具及び備品 3～20年</p> <p>ロ 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア 社内における使用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>イ 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>ロ 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年5月1日 至平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)
(3) 重要な繰延資産の処理方法	社債発行費 支出時に全額費用としております。	株式交付費 支出時に全額費用としております。
(4) 重要な引当金の計上基準	イ 賞与引当金 当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。 ロ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	イ 貸倒引当金 同左
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産又は負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。	同左
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金及び随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自平成21年5月1日 至平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)
該当事項はありません。	<p>ファンドクリエーション投信投資顧問(株)の全株式を平成21年12月11日付で売却したため、当連結会計年度は連結の範囲から除外しております。</p> <p>オーブリオン・プロパティ(同)は平成22年5月31日で匿名組合出資を終了したため、平成22年5月31日までの損益計算書を連結しております。</p> <p>(有)ヘラクレス・プロパティの株式及び匿名組合出資持分を平成22年4月30日に取得しておりますが、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が無いため連結の範囲からは除外しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年11月30日)	当連結会計年度 (平成22年11月30日)																												
<p>1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>200百万円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td>2,298百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛販売用不動産</td> <td>5,405百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>1,319百万円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>5,560百万円</td> </tr> </table> <p>2. 偶発債務</p> <p>債務保証</p> <p>次の会社の金融機関等からの借入に対して債務保証を行っております。</p> <table> <tr> <td>タルポー・プロパティ(同)</td> <td>660百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	200百万円	販売用不動産	2,298百万円	仕掛販売用不動産	5,405百万円	短期借入金	1,319百万円	1年内返済予定の長期借入金	5,560百万円	タルポー・プロパティ(同)	660百万円	<p>1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>200百万円</td> </tr> <tr> <td>販売用不動産</td> <td>4,278百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛販売用不動産</td> <td>2,330百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>1,982百万円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>3,919百万円</td> </tr> <tr> <td>長期未払金</td> <td>1,188百万円</td> </tr> </table> <p>2. 非連結子会社の株式及び非連結会社に対する出資金投資その他の資産・その他に含まれる非連結子会社関連の資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>関連会社株式</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>その他関係会社有価証券</td> <td>8百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	200百万円	販売用不動産	4,278百万円	仕掛販売用不動産	2,330百万円	短期借入金	1,982百万円	1年内返済予定の長期借入金	3,919百万円	長期未払金	1,188百万円	関連会社株式	2百万円	その他関係会社有価証券	8百万円
現金及び預金	200百万円																												
販売用不動産	2,298百万円																												
仕掛販売用不動産	5,405百万円																												
短期借入金	1,319百万円																												
1年内返済予定の長期借入金	5,560百万円																												
タルポー・プロパティ(同)	660百万円																												
現金及び預金	200百万円																												
販売用不動産	4,278百万円																												
仕掛販売用不動産	2,330百万円																												
短期借入金	1,982百万円																												
1年内返済予定の長期借入金	3,919百万円																												
長期未払金	1,188百万円																												
関連会社株式	2百万円																												
その他関係会社有価証券	8百万円																												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年5月1日 至平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)														
<p>1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は174百万円であります。</p> <p>2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">222</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">69</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">74</td> </tr> </table>	給与手当	222	賞与引当金繰入額	1	地代家賃	69	支払手数料	74	<p>1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は30百万円であります。</p> <p>2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">(百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">306</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">103</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">83</td> </tr> </table>	給与手当	306	地代家賃	103	支払手数料	83
給与手当	222														
賞与引当金繰入額	1														
地代家賃	69														
支払手数料	74														
給与手当	306														
地代家賃	103														
支払手数料	83														

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年5月1日至平成21年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	-	33,588,800	-	33,588,800
合計	-	33,588,800	-	33,588,800
自己株式				
普通株式(注)2	-	277,500	-	277,500
合計	-	277,500	-	277,500

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、株式移転による新規設立によるものであります。

2. 自己株式の増加277,500株は、平成21年5月1日で実施された株式移転により当社の完全子会社となった株式会社ファンドクリエーションに交付されたものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権(注)1	普通株式	-	-	-	134,000	-
提出会社	第2回新株予約権(注)1	普通株式	-	-	-	540,000	-
提出会社	第3回新株予約権(注)1	普通株式	-	-	-	148,000	-
提出会社	第4回新株予約権(注)1	普通株式	-	-	-	250,000	-
提出会社	第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債	普通株式	-	-	-	3,809,523 (注)2	400
	合計	-	-	-	-	4,881,523	400

(注)1. 平成21年5月1日付で実施された株式移転により当社の完全子会社となった株式会社ファンドクリエーションの会社法第773条に定める株式移転計画新株予約権に代わる新株予約権として交付したものであります。なお、当該株式移転計画は平成21年2月26日に開催された株式移転完全子会社(株式会社ファンドクリエーション)の株主総会にて承認されました。

2. 新株予約権の目的となる株式の数は、当連結会計年度末における転換価額で算出される最大整数であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	33,588,800	2,050,000	-	35,638,800
合計	33,588,800	2,050,000	-	35,638,800
自己株式				
普通株式	277,500	-	-	277,500
合計	277,500	-	-	277,500

（注）普通株式の発行済株式総数の増加は、平成22年5月12日付の第三者割当増資によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回新株予約権（注）1	普通株式	134,000	-	120,000	14,000	-
提出会社	第2回新株予約権（注）1	普通株式	540,000	-	86,000	454,000	-
提出会社	第3回新株予約権（注）1	普通株式	148,000	-	-	148,000	-
提出会社	第4回新株予約権（注）1	普通株式	250,000	-	10,000	240,000	-
提出会社	第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債	普通株式	3,809,523 （注）2	-	-	3,809,523 （注）2	400
	合計	-	4,881,523	-	216,000	4,665,523	400

（注）1. 平成21年5月1日付で実施された株式移転により当社の完全子会社となった株式会社ファンドクリエーションの会社法第773条に定める株式移転計画新株予約権に代わる新株予約権として交付したものであります。なお、当該株式移転計画は平成21年2月26日に開催された株式移転完全子会社（株式会社ファンドクリエーション）の株主総会にて承認されました。

2. 新株予約権の目的となる株式の数は、当連結会計年度末における転換価額で算出される最大整数であります。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年5月1日 至平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年11月30日現在)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年11月30日現在)
現金及び預金勘定 1,241百万円	現金及び預金勘定 1,302百万円
担保差入定期預金 200	担保差入定期預金 200
現金及び現金同等物 1,041百万円	現金及び現金同等物 1,102百万円
2. 匿名組合出資契約の終了、譲渡により連結子会社から除外した会社の資産及び負債の主な内訳	2. 株式の売却、匿名組合出資契約の終了により連結子会社から除外した会社の資産及び負債の主な内訳
(有)トリトン・プロパティ	ファンドクリエーション投信投資顧問
流動資産 44百万円	流動資産 97百万円
固定負債 13	固定資産 2
少数株主持分 2	流動負債 27
(有)トリトン・プロパティの匿名組合出資終了による償還損 15	売却による損失 8
(有)トリトン・プロパティの匿名組合出資終了による収入 40百万円	ファンドクリエーション投信投資顧問(株)の売却価額 63
現金及び現金同等物 44百万円	ファンドクリエーション投信投資顧問(株)の現金及び現金同等物 40
(有)トリトン・プロパティの匿名組合出資終了による収入 3百万円	差引：ファンドクリエーション投信投資顧問(株)の売却による収入 22
サンジュリアン・プロパティ(同)及びポイヤック・プロパティ(同)	オープリオン・プロパティ(同)
流動資産 1,914百万円	流動資産 21百万円
流動負債 111	流動負債 20
固定負債 1,667	少数株主持分 0
少数株主持分 3	オープリオン・プロパティ(同)の現金及び現金同等物 21
サンジュリアン・プロパティ(同)及びポイヤック・プロパティ(同)の匿名組合出資譲渡による損失	オープリオン・プロパティ(同)の匿名組合契約終了に伴う支出 21
サンジュリアン・プロパティ(同)及びポイヤック・プロパティ(同)の匿名組合出資譲渡価額 0	
現金及び現金同等物 103百万円	
サンジュリアン・プロパティ(同)及びポイヤック・プロパティ(同)の匿名組合出資譲渡による支出 103百万円	

(リース取引関係)

前連結会計年度(自平成21年5月1日至平成21年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年12月1日至平成22年11月30日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余裕資金は、安全性の高い金融資産で運用し、事業資金は銀行借入又は社債発行等により調達しております。デリバティブは、資金の借入・運用等に係るいわゆる市場リスク(為替相場変動リスク及び借入金利変動リスク)を回避するために利用し、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。有価証券及び営業投資有価証券並びに投資有価証券は、売買目的、投資目的、業務上の関係を有する企業の株式等であり、発行体の信用リスク又は市場価格の変動リスクに晒されております。未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であり、長期未払金は建築工事代金で約定弁済と販売用不動産の売却代金をもって弁済されるものであります。借入金及び新株予約権付社債は、主に不動産投資及び事業再編等に必要な資金の調達を目的としたものであり、新株予約権付社債の満期償還日は決算日後、1年8ヶ月後であります。なお、デリバティブ取引は、行っておりません。

金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、「リスクマネジメント基本規程」等社内規程に基づきグループ全体のリスク管理を統括するとともに法令等の遵守を徹底した業務運営を目指すコンプライアンス委員会等を通じてリスクに関わる諸問題の解決・改善を図る体制を敷いております。

イ.信用リスクの管理

取引先の倒産や信用状況の悪化等により、営業債権や貸付金などの元本や利息の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスクをい、信用リスクに対する当社グループの管理は以下のとおりであります。

・営業債権及び貸付金等

「経理規程」及び各部門の各業務管理規程等に従い、管理部及び各部門が必要に応じ取引先の調査及び分析、未回収額の迅速な原因分析を行い、信用リスクの軽減を図っております。

・有価証券、営業投資有価証券、投資有価証券

管理部が担当部門と連携して時価や市況、発行体(主として取引先企業)の財務状況等を把握し、市場価格のある有価証券等については毎月開催の定例取締役会において報告しております。

・デリバティブ取引

デリバティブ取引は行っておりません。

ロ.市場リスクの管理

為替、金利、有価証券等の市場要因が変動することにより、資産・負債の価値が変動して損失を被るリスクをい、市場リスクに対する当社グループの管理は以下のとおりであります。

・為替リスク

外貨建ての預金及び営業債権・債務残高は僅少のため、為替リスクを管理する重要性は低く、今後、その重要性が高まってきた場合には、先物為替予約等を利用しヘッジします。

・金利リスク

原則として固定金利により資金調達しますが、変動金利での資金調達を行った場合は、金利スワップ取引を利用してヘッジします。

ハ.流動性リスクの管理

必要な資金確保が困難となることや通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをい、当社グループは、事業計画及び月次業績報告書等に基づき、管理部が資金繰り計画を作成・更新することにより、資金繰り状況を常に把握し、手元流動性を維持・確保しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,302	1,302	-
(2) 売掛金	86	86	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	419	419	-
売買目的有価証券	15	15	-
その他有価証券	404	404	-
(4) 破産更生債権等	660	660	-
貸倒引当金(1)	660	660	-
差引金額	0	0	-
資産計	1,809	1,809	-
(1) 短期借入金	1,982	1,982	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	3,925	3,925	-
(3) 未払金	34	34	-
(4) 未払法人税等	14	14	-
(5) 新株予約権付社債	400	387	12
(6) 建設協力金(2)	20	18	1
負債計	6,376	6,362	13
デリバティブ取引	-	-	-

(1) 貸倒引当金は、破産更生債権等に対する回収不能見込額であります。

(2) 建設協力金は、連結貸借対照表の固定負債・その他に含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらは市場価格を有する株式及び債券は取引所の価格及びこれに準ずる価格によっております。

(4) 破産更生債権等

回収不能見込額として貸倒引当金を控除したものを時価としております。

負債

- (1) 短期借入金、(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等
これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 新株予約権付社債
市場価格がないため、満期償還金額を当該社債の残存期間を考慮し国債の利回りに自社の信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (6) 建設協力金
返還までの一定の期間毎のキャッシュ・フロー見積額を国債の利回りに自社の信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表金額
資産	
非上場株式 (1)	14
子会社株式 (1)	2
匿名組合出資金 (1)	8
敷金及び保証金 (2)	145
負債	
長期未払金 (3)	1,188
受入敷金 (返還時期が確定しないもの) (4)	17

- (1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難なため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。
- (2) 返還時期が特定できないため、残存期間の将来キャッシュ・フローの見積額を合理的に算定できず、時価の把握が極めて困難なため。
- (3) 弁済時期が特定できないため、一定期間毎に区分した将来キャッシュ・フローの見積額を合理的に算定できず、時価の把握が極めて困難なため。
- (4) 返還時期が特定できないため、残存期間の将来キャッシュ・フローの見積額を合理的に算定できず、時価の把握が極めて困難なため。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,302	-	-	-
売掛金	86	-	-	-
合計	1,389	-	-	-

(注4) 社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表、「社債明細表」及び「借入金等明細表」を参照してください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年11月30日)

1. 売買目的有価証券

連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
19	1

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	228	280	51
	小計	228	280	51
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	34	29	4
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	34	29	4
	合計	263	310	46

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年5月1日至平成21年11月30日)

(単位:百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
0	3	-

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券(営業投資有価証券を含む)	
非上場株式	51
非上場社債	0
その他	42
(2) 子会社株式及び関連会社株式	-
子会社株式及び関連会社株式	-
合計	94

5. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
非上場社債	-	-	0	-
合計	-	-	0	-

(注) 減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、時価のない有価証券については、その実質価値が著しく低下した場合に必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成22年11月30日）

1. 売買目的有価証券

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）	3
--------------------------	---

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	38	29	9
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	365	332	33
	小計	404	362	42
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	-	-	-

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	259	174	13
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	259	174	13

（注）減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、時価のない有価証券については、その実質価値が著しく低下した場合に必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年5月1日至平成21年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年12月1日至平成22年11月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成21年5月1日至平成21年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年12月1日至平成22年11月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年5月1日至平成21年11月30日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
	第1回 スtock・オプション
付与対象者の区分及び数	関係会社役員及び関係会社従業員 5名
ストック・オプション数	普通株式134,000株
付与日	平成16年10月19日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年5月1日～平成26年10月17日
権利行使条件	取締役又は監査役たる新株予約権者が解任・退任もしくは資格喪失により、会社の取締役又は監査役たる地位を失ったときは、権利行使することができない。 従業員たる新株予約権者が懲戒処分により降格もしくは解雇されたとき、又は退職したときは、権利行使することができない。 その他の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによります。

(注) 1 . 上記は、平成21年5月1日の株式移転により当社の完全子会社となった株式会社ファンドクリエーションの会社法第773条に定める株式移転計画新株予約権に代わる新株予約権として平成21年5月1日に交付したものであります。なお、当該株式移転計画は平成21年2月26日に開催された株式移転完全子会社(株式会社ファンドクリエーション)の株主総会にて承認されました。

2 . 付与日は株式会社ファンドクリエーションにおける付与決議日であります。

会社名	提出会社
	第2回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 関係会社役員及び関係会社従業員 14名 外部協力者 4名
ストック・オプション数	普通株546,000株
付与日	平成17年9月30日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年5月1日～平成27年2月24日
権利行使条件	取締役又は監査役たる新株予約権者が解任・退任もしくは資格喪失により、会社の取締役又は監査役たる地位を失ったときは、権利行使することができない。 従業員たる新株予約権者が懲戒処分により降格もしくは解雇されたとき、又は退職したときは、権利行使することができない。 その他の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによります。

- (注) 1．上記は、平成21年5月1日の株式移転により当社の完全子会社となった株式会社ファンドクリエーションの会社法第773条に定める株式移転計画新株予約権に代わる新株予約権として平成21年5月1日に交付したものであります。なお、当該株式移転計画は平成21年2月26日に開催された株式移転完全子会社(株式会社ファンドクリエーション)の株主総会にて承認されました。
- 2．付与日は株式会社ファンドクリエーションにおける付与決議日であります。

会社名	提出会社
	第3回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社監査役 1名 関係会社役員及び関係会社従業員 4名 外部協力者 1名
ストック・オプション数	普通株式148,000株
付与日	平成17年9月30日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年5月1日～平成27年9月27日
権利行使条件	取締役又は監査役たる新株予約権者が解任・退任もしくは資格喪失により、会社の取締役又は監査役たる地位を失ったときは権利行使することができない。 従業員たる新株予約権者が懲戒処分により降格もしくは解雇されたとき、又は退職したときは権利行使することができない。 外部支援者たる新株予約権者が、会社との契約に基づく支援者でなくなったときは権利行使することができない。 その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによります。

(注) 1 . 上記は、平成21年5月1日の株式移転により当社の完全子会社となった株式会社ファンドクリエーションの会社法第773条に定める株式移転計画新株予約権に代わる新株予約権として平成21年5月1日に交付したものであります。なお、当該株式移転計画は平成21年2月26日に開催された株式移転完全子会社(株式会社ファンドクリエーション)の株主総会にて承認されました。

2 . 付与日は株式会社ファンドクリエーションにおける付与決議日であります。

会社名	提出会社
	第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 関係会社役員及び関係会社従業員 11名
ストック・オプション数	普通株式250,000株
付与日	平成18年5月31日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年5月1日～平成27年9月27日
権利行使条件	取締役又は監査役たる新株予約権者が解任・退任もしくは資格喪失により、会社の取締役又は監査役たる地位を失ったときは権利行使することができない、従業員たる新株予約権者が懲戒処分により降格もしくは解雇されたとき、又は退職したときは権利行使することができない、 その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによります。

(注) 1 . 上記は、平成21年5月1日の株式移転により当社の完全子会社となった株式会社ファンドクリエーションの会社法第773条に定める株式移転計画新株予約権に代わる新株予約権として平成21年5月1日に交付したものであります。なお、当該株式移転計画は平成21年2月26日に開催された株式移転完全子会社(株式会社ファンドクリエーション)の株主総会にて承認されました。

2 . 付与日は株式会社ファンドクリエーションにおける付与決議日であります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社		
	第1回 ストック・オプション	同左 第2回 ストック・オプション	同左 第3回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末 (注)	134,000	546,000	148,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	6,000	-
未行使残	134,000	540,000	148,000

会社名	提出会社
	第4回 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末 (注)	250,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	250,000

(注) 上記は、平成21年5月1日の株式移転により当社の完全子会社となった株式会社ファンドクリエーションの会社法第773条に定める株式移転計画新株予約権に代わる新株予約権として平成21年5月1日に交付したものであります。

単価情報

会社名	提出会社	同左	同左
	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	100	195	195
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

会社名	提出会社
	第4回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	520
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-

当連結会計年度(自平成21年12月1日至平成22年11月30日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
	第1回 スtock・オプション
付与対象者の区分及び数	関係会社従業員 5名
ストック・オプション数	普通株式134,000株
付与日	平成16年10月19日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年5月1日～平成26年10月17日
権利行使条件	取締役又は監査役たる新株予約権者が解任・退任もしくは資格喪失により、会社の取締役又は監査役たる地位を失ったときは、権利行使することができない。 従業員たる新株予約権者が懲戒処分により降格もしくは解雇されたとき、又は退職したときは、権利行使することができない。 その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによります。

(注) 1. 上記は、平成21年5月1日の株式移転により当社の完全子会社となった株式会社ファンドクリエーションの会社法第773条に定める株式移転計画新株予約権に代わる新株予約権として平成21年5月1日に交付したものであります。なお、当該株式移転計画は平成21年2月26日に開催された株式移転完全子会社(株式会社ファンドクリエーション)の株主総会にて承認されました。

2. 付与日は株式会社ファンドクリエーションにおける付与決議日であります。

会社名	提出会社
	第2回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 関係会社役員及び関係会社従業員 14名 外部協力者 4名
ストック・オプション数	普通株546,000株
付与日	平成17年9月30日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年5月1日～平成27年2月24日
権利行使条件	取締役又は監査役たる新株予約権者が解任・退任もしくは資格喪失により、会社の取締役又は監査役たる地位を失ったときは、権利行使することができない。 従業員たる新株予約権者が懲戒処分により降格もしくは解雇されたとき、又は退職したときは、権利行使することができない。 その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによります。

(注) 1．上記は、平成21年5月1日の株式移転により当社の完全子会社となった株式会社ファンドクリエーションの会社法第773条に定める株式移転計画新株予約権に代わる新株予約権として平成21年5月1日に交付したものであります。なお、当該株式移転計画は平成21年2月26日に開催された株式移転完全子会社(株式会社ファンドクリエーション)の株主総会にて承認されました。

2．付与日は株式会社ファンドクリエーションにおける付与決議日であります。

会社名	提出会社
	第3回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社監査役 1名 関係会社役員及び関係会社従業員 4名 外部協力者 1名
ストック・オプション数	普通株式148,000株
付与日	平成17年9月30日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年5月1日～平成27年9月27日
権利行使条件	取締役又は監査役たる新株予約権者が解任・退任もしくは資格喪失により、会社の取締役又は監査役たる地位を失ったときは権利行使することができない。 従業員たる新株予約権者が懲戒処分により降格もしくは解雇されたとき、又は退職したときは権利行使することができない。 外部支援者たる新株予約権者が、会社との契約に基づく支援者でなくなったときは権利行使することができない。 その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによります。

(注) 1．上記は、平成21年5月1日の株式移転により当社の完全子会社となった株式会社ファンドクリエーションの会社法第773条に定める株式移転計画新株予約権に代わる新株予約権として平成21年5月1日に交付したものであります。なお、当該株式移転計画は平成21年2月26日に開催された株式移転完全子会社(株式会社ファンドクリエーション)の株主総会にて承認されました。

2．付与日は株式会社ファンドクリエーションにおける付与決議日であります。

会社名	提出会社
	第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 関係会社役員及び関係会社従業員 11名
ストック・オプション数	普通株式250,000株
付与日	平成18年5月31日
権利確定条件	付与日以降、権利行使期間まで権利行使条件を満たすことを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年5月1日～平成27年9月27日
権利行使条件	取締役又は監査役たる新株予約権者が解任・退任もしくは資格喪失により、会社の取締役又は監査役たる地位を失ったときは権利行使することができない、従業員たる新株予約権者が懲戒処分により降格もしくは解雇されたとき、又は退職したときは権利行使することができない、 その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによります。

(注) 1 . 上記は、平成21年5月1日の株式移転により当社の完全子会社となった株式会社ファンドクリエーションの会社法第773条に定める株式移転計画新株予約権に代わる新株予約権として平成21年5月1日に交付したものであります。なお、当該株式移転計画は平成21年2月26日に開催された株式移転完全子会社(株式会社ファンドクリエーション)の株主総会にて承認されました。

2 . 付与日は株式会社ファンドクリエーションにおける付与決議日であります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社		
	第1回 ストック・オプション	同左 第2回 ストック・オプション	同左 第3回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末 (注)	134,000	540,000	148,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	120,000	86,000	-
未行使残	14,000	454,000	148,000

会社名	提出会社	
	第4回 ストック・オプション	
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	
付与	-	
失効	-	
権利確定	-	
未確定残	-	
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末 (注)	250,000	
権利確定	-	
権利行使	-	
失効	10,000	
未行使残	240,000	

(注) 上記は、平成21年5月1日の株式移転により当社の完全子会社となった株式会社ファンドクリエーションの会社法第773条に定める株式移転計画新株予約権に代わる新株予約権として平成21年5月1日に交付したものであります。

単価情報

会社名	提出会社	同左	同左
	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	100	195	195
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

会社名	提出会社
	第4回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	520
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成21年5月1日 至平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)																																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,374百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税及び事業所税</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額否認</td><td style="text-align: right;">274</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額否認</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>販売用不動産評価損否認</td><td style="text-align: right;">81</td></tr> <tr><td>減価償却費損金算入限度額超過額</td><td style="text-align: right;">18</td></tr> <tr><td>一括償却資産否認</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>営業投資有価証券評価減否認</td><td style="text-align: right;">97</td></tr> <tr><td>その他関係会社有価証券評価減否認</td><td style="text-align: right;">432</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価減否認</td><td style="text-align: right;">252</td></tr> <tr><td>特定外国子会社留保金額</td><td style="text-align: right;">20</td></tr> <tr><td>営業権償却費否認</td><td style="text-align: right;">14</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td style="text-align: right;"><u>2,571</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>2,569</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>2</u></td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;"><u>22百万円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;"><u>22</u></td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">22</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>	税務上の繰越欠損金	1,374百万円	未払事業税及び事業所税	3	貸倒引当金繰入額否認	274	賞与引当金繰入額否認	0	販売用不動産評価損否認	81	減価償却費損金算入限度額超過額	18	一括償却資産否認	0	営業投資有価証券評価減否認	97	その他関係会社有価証券評価減否認	432	投資有価証券評価減否認	252	特定外国子会社留保金額	20	営業権償却費否認	14	その他	0	繰延税金資産 小計	<u>2,571</u>	評価性引当額	<u>2,569</u>	繰延税金資産の純額	<u>2</u>	その他有価証券評価差額金	<u>22百万円</u>	繰延税金負債の純額	<u>22</u>	流動資産 - 繰延税金資産	2	固定負債 - 繰延税金負債	22	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">1,859百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額否認</td><td style="text-align: right;">278</td></tr> <tr><td>販売用不動産評価損否認</td><td style="text-align: right;">81</td></tr> <tr><td>減価償却費損金算入限度額超過額</td><td style="text-align: right;">29</td></tr> <tr><td>営業投資有価証券評価減否認</td><td style="text-align: right;">87</td></tr> <tr><td>その他関係会社有価証券評価減否認</td><td style="text-align: right;">142</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価減否認</td><td style="text-align: right;">61</td></tr> <tr><td>営業権償却費否認</td><td style="text-align: right;">15</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td style="text-align: right;"><u>2,560</u></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;"><u>2,559</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;"><u>0</u></td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;"><u>15百万円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;"><u>15</u></td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">15</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>	税務上の繰越欠損金	1,859百万円	未払事業税	2	貸倒引当金繰入額否認	278	販売用不動産評価損否認	81	減価償却費損金算入限度額超過額	29	営業投資有価証券評価減否認	87	その他関係会社有価証券評価減否認	142	投資有価証券評価減否認	61	営業権償却費否認	15	その他	3	繰延税金資産 小計	<u>2,560</u>	評価性引当額	<u>2,559</u>	繰延税金資産の純額	<u>0</u>	その他有価証券評価差額金	<u>15百万円</u>	繰延税金負債の純額	<u>15</u>	流動資産 - 繰延税金資産	0	固定負債 - 繰延税金負債	15
税務上の繰越欠損金	1,374百万円																																																																										
未払事業税及び事業所税	3																																																																										
貸倒引当金繰入額否認	274																																																																										
賞与引当金繰入額否認	0																																																																										
販売用不動産評価損否認	81																																																																										
減価償却費損金算入限度額超過額	18																																																																										
一括償却資産否認	0																																																																										
営業投資有価証券評価減否認	97																																																																										
その他関係会社有価証券評価減否認	432																																																																										
投資有価証券評価減否認	252																																																																										
特定外国子会社留保金額	20																																																																										
営業権償却費否認	14																																																																										
その他	0																																																																										
繰延税金資産 小計	<u>2,571</u>																																																																										
評価性引当額	<u>2,569</u>																																																																										
繰延税金資産の純額	<u>2</u>																																																																										
その他有価証券評価差額金	<u>22百万円</u>																																																																										
繰延税金負債の純額	<u>22</u>																																																																										
流動資産 - 繰延税金資産	2																																																																										
固定負債 - 繰延税金負債	22																																																																										
税務上の繰越欠損金	1,859百万円																																																																										
未払事業税	2																																																																										
貸倒引当金繰入額否認	278																																																																										
販売用不動産評価損否認	81																																																																										
減価償却費損金算入限度額超過額	29																																																																										
営業投資有価証券評価減否認	87																																																																										
その他関係会社有価証券評価減否認	142																																																																										
投資有価証券評価減否認	61																																																																										
営業権償却費否認	15																																																																										
その他	3																																																																										
繰延税金資産 小計	<u>2,560</u>																																																																										
評価性引当額	<u>2,559</u>																																																																										
繰延税金資産の純額	<u>0</u>																																																																										
その他有価証券評価差額金	<u>15百万円</u>																																																																										
繰延税金負債の純額	<u>15</u>																																																																										
流動資産 - 繰延税金資産	0																																																																										
固定負債 - 繰延税金負債	15																																																																										

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成21年5月1日至平成21年11月30日)

共通支配下の取引関係

株式移転

当社は、平成21年5月1日付で株式会社ファンドクリエーションの株式移転により同社を完全子会社とする
純粋持株会社として設立されました。

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容等

結合当事企業の名称

株式会社ファンドクリエーション

結合当事企業の事業内容

アセットマネジメント事業及びインベストメントバンク事業

企業結合の目的

当社グループでは、ファンドの組成・運用・管理を行うアセットマネジメント事業や、証券及び不動産
への自己投資を行うインベストメントバンク事業を中心に事業を展開しているほか、特別目的会社の運営
管理を行う不動産関連投資運用業、不動産関連投資法人の資産運用業、内国投資信託の運用業、及び金融商
品仲介業等を行っております。

目下、当社グループが関連する不動産関連業界では破綻に至る会社が相次ぐなど、当社グループを取り巻
く事業環境は極めて厳しい状況にあります。当社グループとしても、このような難局を打開するべくグルー
プ会社としての一体的な経営をさらに高めるため、全社的な経営戦略の立案及び経営管理を行う持株会社
を設立することといたしました。

企業結合日

平成21年5月1日

企業結合の法的形式

株式移転による純粋持株会社の設立

結合後の企業の名称

株式会社ファンドクリエーショングループ

(2) 実施した会計処理の概要

企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。また、本株式移転によるの
れんは発生いたしません。

当連結会計年度(自平成21年12月1日至平成22年11月30日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年12月1日至平成22年11月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

最近2連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度(自平成21年5月1日至平成21年11月30日)

	アセットマ ネジメント 事業 (百万円)	インベストメントバンク 事業		計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
		不動産投資 等部門 (百万円)	証券投資等 部門 (百万円)			
・売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	487	187	30	704	-	704
(2) セグメント間の内部売上高又 は振替高	19	-	-	19	19	-
計	506	187	30	724	19	704
営業費用	424	308	37	770	107	878
営業利益(又は営業損失())	82	121	7	46	127	173
・資産、減価償却費、減損損失及び資 本的支出						
資産	945	7,784	134	8,864	1,038	9,902
減価償却費	2	38	0	40	4	45
資本的支出	0	0	-	0	-	1

(注) 1. 事業区分の方法

事業は主たる業務内容を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な役務提供

アセットマネジメント事業・・・不動産ファンド、証券ファンドに関わるアセットマネジメント、投資顧問業

インベストメントバンク事業

不動産投資等部門・・・不動産開発型SPC、不動産等所有SPCに対する匿名組合出資及び不動産等の賃貸収入等

証券投資等部門・・・企業投資、金融商品仲介業など

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は205百万円であり、その主なものは、総務・経理部門等の管理部門に係る費用及び事務所家賃であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,038百万円であり、その主なものは当社グループの余資運用資金であります。

当連結会計年度(自平成21年12月1日至平成22年11月30日)

	アセットマネジメント事業 (百万円)	インベストメントバンク事業		計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
		不動産投資等部門 (百万円)	証券投資等部門 (百万円)			
・売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	647	1,157	55	1,859	0	1,859
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	25	-	-	25	25	-
計	672	1,157	55	1,885	25	1,859
営業費用	559	1,262	48	1,871	172	2,043
営業利益(又は営業損失())	112	105	6	13	198	184
・資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	1,001	6,686	97	7,786	994	8,780
減価償却費	1	75	0	76	6	82
資本的支出	1	0	-	1	-	1

(注) 1. 事業区分の方法

事業は主たる業務内容を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な役務提供

アセットマネジメント事業・・・不動産ファンド、証券ファンドに関わるアセットマネジメント、投資顧問業

インベストメントバンク事業

不動産投資等部門・・・不動産開発型SPC、不動産等所有SPCに対する匿名組合出資及び不動産等の賃貸収入等

証券投資等部門・・・企業投資、金融商品仲介業など

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は994百万円であり、その主なものは当社グループの余資運用資金であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年5月1日 至 平成21年11月30日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年5月1日 至 平成21年11月30日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年5月1日 至 平成21年11月30日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合%	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	田島克洋	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接42.19	新株予約権付社債引受	新株予約権付社債引受	400	新株予約権付社債	400

（注）取引条件及び取引条件の決定方法

発行条件については第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 に記載しております。

当連結会計年度（自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日）

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合%	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	田島克洋	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接39.74	新株予約権付社債引受	新株予約権付社債引受	400	新株予約権付社債	400

（注）取引条件及び取引条件の決定方法

発行条件については第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 に記載しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年5月1日 至平成21年11月30日)		当連結会計年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)	
1株当たり純資産額	35.46円	1株当たり純資産額	31.94円
1株当たり当期純損失金額	13.13円	1株当たり当期純損失金額	4.58円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成21年5月1日 至平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)
1株当たり当期純損失額		
当期純損失額()(百万円)	437	157
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()(百万円)	437	157
期中平均株式数(株)	33,311,300	34,451,437
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権)	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(券面総額400百万円)及びストック・オプション第1回、第2回、第3回、第4回(新株予約権の株式数1,072,000)	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(券面総額400百万円)及びストック・オプション第1回、第2回、第3回、第4回(新株予約権の株式数856,000)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成21年5月1日 至平成21年11月30日)	当連結会計年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)
<p>(重要な連結子会社の株式譲渡)</p> <p>平成21年12月10日に開催した当社及び当社の完全子会社である株式会社ファンドクリエーションの取締役会において、同社が保有するファンドクリエーション投信投資顧問株式会社の全株式を譲渡することを決定いたしました。</p> <p>1. 株式譲渡の理由</p> <p>ファンドクリエーション投信投資顧問株式会社は、内国投資信託の運用会社として事業を行っておりましたが、事業の選択と集中の一環として、一昨年のリーマン・ショック以降の世界的な金融危機の影響から、依然として事業環境の厳しい内国投資信託を当社グループの事業ポートフォリオから外し、当社グループの経営資源を収益率の高いアセットマネジメント事業の不動産部門及び証券部門(外国投資信託)に集中するため、ファンドクリエーション投信投資顧問株式会社の全株式を譲渡することにいたしました。</p> <p>2. 譲渡先の名称</p> <p>ばんせい山丸証券株式会社</p> <p>3. 譲渡時期</p> <p>平成21年12月11日</p> <p>4. 当該連結子会社の名称及び主な事業内容</p> <p>ファンドクリエーション投信投資顧問株式会社 投資運用業、投資助言業、第二種金融商品取引業</p> <p>5. 譲渡する株式の数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の持分比率</p> <p>譲渡する株式の数 16,600株 譲渡価額 66百万円 譲渡損益 8百万円 譲渡後の持分比率 0%</p>	<p>該当事項はありません。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱ファンドクリエーショングループ	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(注)1.2	平成21年7月31日	400	400	-	なし	平成24年7月30日

(注)1. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	400	-	-	-

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	105
発行価額の総額(百万円)	400
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100%
新株予約権の行使期間	自平成21年8月3日 至平成24年7月30日

(注)1. なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 当社は平成22年4月6日開催の臨時取締役会にて「株式会社ファンドクリエーショングループ第1回無担保転換社債型新株予約権付社債」の額面200百万円相当分(1,904,761株相当)を譲り受けることができる権利を田島克洋がいちごアセットトラストへ有償で付与することを承継することを決議しております。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,319	1,982	1.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,592	3,925	2.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6	-	-	-
その他有利子負債				
長期未払金	-	1,188	1.3	-
計	6,917	7,095	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期未払金については、返済予定額が設定されていないため返済予定額は記載しておりません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年12月1日 至平成22年2月28日	第2四半期 自平成22年3月1日 至平成22年5月31日	第3四半期 自平成22年6月1日 至平成22年8月31日	第4四半期 自平成22年9月1日 至平成22年11月30日
売上高(百万円)	160	1,239	200	260
税金等調整前四半期 純利益又は税金等調 整前四半期純損失金 額()(百万円)	65	76	75	80
四半期純利益又は四 半期純損失金額 ()(百万円)	62	57	66	86
1株当たり四半期純 利益又は四半期純損 失金額() (百万円)	1.87	1.70	1.87	2.46

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年11月30日)	当事業年度 (平成22年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43	131
売掛金	2	19
前払費用	4	1
繰延税金資産	-	0
その他	0	0
流動資産合計	49	153
固定資産		
無形固定資産		
ソフトウェア	-	2
無形固定資産合計	-	2
投資その他の資産		
関係会社株式	2,033	2,033
関係会社長期貸付金	-	5
繰延税金資産	-	2
貸倒引当金	-	5
投資その他の資産合計	2,033	2,035
固定資産合計	2,033	2,037
資産合計	2,082	2,190
負債の部		
流動負債		
短期借入金	200	200
未払金	0	0
未払費用	0	0
未払法人税等	1	0
その他	1	0
流動負債合計	203	202
固定負債		
新株予約権付社債	400	400
固定負債合計	400	400
負債合計	603	602

	前事業年度 (平成21年11月30日)	当事業年度 (平成22年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,056
資本剰余金		
資本準備金	478	534
資本剰余金合計	478	534
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1	3
利益剰余金合計	1	3
株主資本合計	1,479	1,588
純資産合計	1,479	1,588
負債純資産合計	2,082	2,190

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成21年11月30日)	当事業年度 (自 平成21年12月 1日 至 平成22年11月30日)
営業収益		
営業収益	2 54	2 75
営業総利益	54	75
販売費及び一般管理費	1 44	1 69
営業利益	10	6
営業外収益		
受取利息	0	0
その他	0	0
営業外収益合計	0	0
営業外費用		
支払利息	1	3
株式交付費	-	1
社債発行費	3	-
支払手数料	3	-
その他	0	0
営業外費用合計	7	5
経常利益	2	0
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	-	5
特別損失合計	-	5
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	2	5
法人税、住民税及び事業税	1	1
法人税等調整額	0	2
法人税等合計	1	0
当期純利益又は当期純損失()	1	4

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成21年11月30日)	当事業年度 (自 平成21年12月 1日 至 平成22年11月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	-	1,000
当期変動額		
新株の発行	-	56
株式移転による増加	1,000	-
当期変動額合計	1,000	56
当期末残高	1,000	1,056
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	-	478
当期変動額		
新株の発行	-	56
株式移転による増加	478	-
当期変動額合計	478	56
当期末残高	478	534
資本剰余金合計		
前期末残高	-	478
当期変動額		
新株の発行	-	56
株式移転による増加	478	-
当期変動額合計	478	56
当期末残高	478	534
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	-	1
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	1	4
当期変動額合計	1	4
当期末残高	1	3
利益剰余金合計		
前期末残高	-	1
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	1	4
当期変動額合計	1	4
当期末残高	1	3
株主資本合計		
前期末残高	-	1,479
当期変動額		
新株の発行	-	112

	前事業年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成21年11月30日)	当事業年度 (自 平成21年12月 1日 至 平成22年11月30日)
株式移転による増加	1,478	-
当期純利益	1	4
当期変動額合計	1,479	108
当期末残高	1,479	1,588
純資産合計		
前期末残高	-	1,479
当期変動額		
新株の発行	-	112
株式移転による増加	1,478	-
当期純利益	1	4
当期変動額合計	1,479	108
当期末残高	1,479	1,588

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年5月1日 至 平成21年11月30日)	当事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関係会社株式 移動平均法に基づく原価法	子会社株式及び関係会社株式 同左
2. 固定資産の減価償却の方法		無形固定資産 ソフトウェア 社内における使用期間(5年)に基づく 定額法によっております。
3. 繰延資産の処理方法	社債発行費 支出時に全額費用としております。	株式交付費 支出時に全額費用としております。
4. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、 当社は、一般債権については貸倒実績率 により、また貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
5. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年5月1日 至 平成21年11月30日)	当事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

【追加情報】

前事業年度 (自 平成21年5月1日 至 平成21年11月30日)	当事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年11月30日)	当事業年度 (平成22年11月30日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年5月1日 至 平成21年11月30日)	当事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)																																		
<p>1. 販売費及び一般管理費の内訳は、全てが一般管理費であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>出向者給与</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>保険料</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>3</td> </tr> </table> <p>2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table> <tr> <td>関係会社からの経営指導料</td> <td>48百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社からの受取配当金</td> <td>6百万円</td> </tr> </table>	役員報酬	7百万円	出向者給与	5	地代家賃	3	保険料	2	租税公課	7	支払手数料	12	広告宣伝費	3	関係会社からの経営指導料	48百万円	関係会社からの受取配当金	6百万円	<p>1. 販売費及び一般管理費の内訳は、全てが一般管理費であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>出向者給与</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>保険料</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>9</td> </tr> </table> <p>2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table> <tr> <td>関係会社からの経営指導料</td> <td>75百万円</td> </tr> <tr> <td>出向者給与</td> <td>10百万円</td> </tr> </table>	役員報酬	13百万円	出向者給与	10	地代家賃	5	保険料	3	支払手数料	17	広告宣伝費	9	関係会社からの経営指導料	75百万円	出向者給与	10百万円
役員報酬	7百万円																																		
出向者給与	5																																		
地代家賃	3																																		
保険料	2																																		
租税公課	7																																		
支払手数料	12																																		
広告宣伝費	3																																		
関係会社からの経営指導料	48百万円																																		
関係会社からの受取配当金	6百万円																																		
役員報酬	13百万円																																		
出向者給与	10																																		
地代家賃	5																																		
保険料	3																																		
支払手数料	17																																		
広告宣伝費	9																																		
関係会社からの経営指導料	75百万円																																		
出向者給与	10百万円																																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年5月1日至平成21年11月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年12月1日至平成22年11月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度(自平成21年5月1日至平成21年11月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年12月1日至平成22年11月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年11月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年11月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額2,033百万円)は市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成21年5月1日 至平成21年11月30日)	当事業年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税否認	貸倒引当金繰入額否認
0百万円	2百万円
繰延税金資産の純額	その他
0	0百万円
	繰延税金資産の純額
	2
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率	当期純損失であるため、記載を省略しております。
40.7%	
住民税均等割	
20.5	
その他	
2.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	
59.1	

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年5月1日至平成21年11月30日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自平成21年12月1日至平成22年11月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年5月1日 至平成21年11月30日)	当事業年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)
1株当たり純資産額 44.05円	1株当たり純資産額 44.56円
1株当たり当期純利益金額 0.03円	1株当たり当期純損失金額 0.12円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年5月1日 至平成21年11月30日)	当事業年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1	4
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益	1	4
普通株式の期中平均株式数(株)	33,588,800	34,728,937
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権)	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(券面総額400百万円)及びストック・オプション第1回、第2回、第3回、第4回(新株予約権の株式数1,072,000)	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(券面総額400百万円)及びストック・オプション第1回、第2回、第3回、第4回(新株予約権の株式数856,000)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成21年5月1日 至平成21年11月30日)	当事業年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)
連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。	該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

該当事項はありません。

【債券】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
無形固定資産							
ソフトウェア	-	2	-	2	0	0	2
無形固定資産計	-	2	-	2	0	0	2

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	0	5	-	-	5

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
普通預金	131
合計	131

ロ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ファンドクリエーション	9
ファンドクリエーション・アール・エム(株)	5
ファンドクリエーション不動産投信(株)	2
その他	1
合計	19

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
2	79	62	19	76.5	49.3

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。また、売掛金の発生日は11月末日であるため、実質的な滞留期間はありません。

固定資産

関係会社株式

相手先	金額(百万円)
(株)ファンドクリエーション	1,478
ファンドクリエーション不動産投信(株)	253
ファンドクリエーション・アール・エム(株)	227
FC Investment Ltd.	55
FCパートナーズ(株)	17
(株)FCインベストメント・アドバイザーズ	0
合計	2,033

流動負債

短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	200
合計	200

固定負債

新株予約権付社債

相手先	金額(百万円)
田島 克洋	400
合計	400

(3)【その他】

当社は、平成21年5月1日に株式会社ファンドクリエーションの株式移転により設立され、同社は当社の完全子会社となっております。「企業内容等の開示に関する内閣府令 第三号様式 記載上の注意(47) 財務諸表f」の規定により、同社の最近2事業年度に係る財務諸表を記載しております。なお、同社は会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、監査法人による計算書類に対する会計監査を受けておりますが、記載の財務諸表は監査法人による監査を受けておりません。また、同社は連結財務諸表を作成しておりません。

前事業年度に係る財務諸表
(貸借対照表)

区分	前事業年度 (平成21年11月30日)	
	金額(百万円)	
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		641
売掛金		38
有価証券		19
営業投資有価証券		28
親会社株式		14
販売用不動産		1,292
短期貸付金		13
関係会社短期貸付金		69
前払費用		13
立替金		3
その他		1
流動資産合計		2,137
固定資産		
有形固定資産		
(1)建物及び構築物	46	
減価償却累計額	17	29
(2)工具、器具及び備品	33	
減価償却累計額	19	13
有形固定資産合計		42
無形固定資産		
(1)ソフトウェア		4
無形固定資産合計		4
投資その他の資産		
(1)投資有価証券		278
(2)関係会社株式		88
(3)その他関係会社有価証券		179
(4)長期貸付金		41
(5)敷金及び保証金		114
(6)関係会社長期貸付金		19
(7)破産更生債権等		668
(8)その他		8
貸倒引当金		675
投資その他の資産合計		723
固定資産合計		770
資産合計		2,907

区分	前事業年度 (平成21年11月30日)	
	金額(百万円)	
(負債の部)		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金		1,582
未払金		10
未払法人税等		4
未払費用		6
預り金		2
その他		10
流動負債合計		1,616
固定負債		
長期預り金		34
長期借入金		6
繰延税金資産		20
固定負債合計		60
負債合計		1,676
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		1,659
資本剰余金		1,713
利益剰余金		2,165
株主資本合計		1,208
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		22
評価・換算差額等合計		22
純資産合計		1,230
負債純資産合計		2,907

(損益計算書)

区分	前事業年度 (自平成20年12月1日 至平成21年11月30日)	
	金額(百万円)	
売上高		
不動産等売上高	148	
受取手数料等	248	396
売上原価		
不動産売上原価	353	
支払手数料等	42	395
売上総利益		0
販売費及び一般管理費		528
営業損失()		527
営業外収益		
受取利息	3	
受取配当金	210	
有価証券運用益	0	
受取家賃	76	
その他	27	319
営業外費用		
支払利息	37	
為替差損	0	
その他	1	38
経常損失()		246
特別利益		
関係会社株式売却益	92	
偶発損失引当金戻入	41	133
特別損失		
匿名組合出資譲渡損	133	
関係会社株式評価損	127	
関係会社株式売却損	36	
投資有価証券償還損	1	
その他	4	304
税金等調整前当期純損失()		417
法人税、住民税及び事業税		0
当期純損失()		418

(株主資本等変動計算書)

前事業年度(自平成20年12月1日至平成21年11月30日)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
平成20年11月30日 残高(百万円)	1,659	1,722	1,747	24	1,610
事業年度中の変動額					
自己株式の処分	-	8	-	24	15
当期純損失	-	-	418	-	418
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計(百万円)	-	8	418	24	402
平成21年11月30日 残高(百万円)	1,659	1,713	2,165	-	1,208

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成20年11月30日 残高(百万円)	-	-	1,610
事業年度中の変動額			
自己株式の処分	-	-	15
当期純損失	-	-	418
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)	22	22	22
事業年度中の変動額合計(百万円)	22	22	379
平成21年11月30日 残高(百万円)	22	22	1,230

(キャッシュ・フロー計算書)

	前事業年度 (自 平成20年12月1日 至 平成21年11月30日)
区分	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失()	417
減価償却費	32
貸倒引当金の増減額(は減少)	214
支払利息	37
為替差損益(は益)	0
関係会社株式売却損益(は益)	50
関係会社株式評価損益(は益)	127
投資有価証券償還損益(は益)	1
売上債権の増減額(は増加)	11
有価証券の増減額(は増加)	24
営業投資有価証券の増減額(は増加)	12
その他投資有価証券の増減額(は増加)	449
前払費用の増減額(は増加)	6
未収入金の増減額(は増加)	37
未払消費税等の増減額(は減少)	3
未払金の増減額(は減少)	21
その他	51
小計	32
利息及び配当金の受取額	211
利息の支払額	39
法人税等の支払額	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	138
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の売却による収入	0
関連会社株式の売却による収入	658
関連会社株式の取得による支出	100
その他の関係会社有価証券の取得による支出	10
短期貸付けによる支出	279
短期貸付金の回収による収入	235
その他	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	677
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	345
1年内返済予定の長期借入金の返済による支出	332
その他	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	677
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	30
現金及び現金同等物の期首残高	610
現金及び現金同等物の四半期末残高	641

当事業年度に係る財務諸表
(貸借対照表)

区分	当事業年度 (平成22年11月30日)	
	金額(百万円)	
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		624
売掛金		12
有価証券		15
営業投資有価証券		1
親会社株式		11
販売用不動産		1,268
短期貸付金		100
関係会社短期貸付金		190
前払費用		13
立替金		33
その他		1
流動資産合計		2,272
固定資産		
有形固定資産		
(1)建物及び構築物	46	
減価償却累計額	20	26
(2)工具、器具及び備品	33	
減価償却累計額	21	11
有形固定資産合計		38
無形固定資産		
(1)ソフトウェア		1
無形固定資産合計		1
投資その他の資産		
(1)投資有価証券		352
(2)関係会社株式		18
(3)その他関係会社有価証券		12
(4)敷金及び保証金		114
(5)関係会社長期貸付金		20
(6)破産更生債権等		660
(7)その他		6
貸倒引当金		680
投資その他の資産合計		504
固定資産合計		543
資産合計		2,816

区分	当事業年度 (平成22年11月30日)	
	金額(百万円)	
(負債の部)		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金		1,556
未払金		25
未払法人税等		4
未払費用		5
預り金		1
その他		8
流動負債合計		1,601
固定負債		
長期預り金		29
繰延税金負債		5
固定負債合計		35
負債合計		1,636
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		1,659
資本剰余金		1,713
利益剰余金		2,195
株主資本合計		1,177
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		2
評価・換算差額等合計		2
純資産合計		1,180
負債純資産合計		2,816

(損益計算書)

区分	当事業年度 (自平成21年12月1日 至平成22年11月30日)	
	金額(百万円)	
売上高		
不動産等売上高	120	
受取手数料等	332	452
売上原価		
不動産売上原価	179	
支払手数料等	68	248
売上総利益		204
販売費及び一般管理費		413
営業損失()		208
営業外収益		
受取利息	2	
受取配当金	20	
有価証券運用益	17	
投資有価証券売却益	139	
受取家賃	56	
その他	9	246
営業外費用		
支払利息	31	
その他	0	32
経常利益		5
特別利益		
貸倒引当金戻入益		0
特別損失		
関係会社株式売却損	8	
投資有価証券償還損	13	
その他	11	34
税金等調整前当期純損失()		29
法人税、住民税及び事業税		0
当期純損失()		30

(株主資本等変動計算書)

当事業年度(自平成21年12月1日至平成22年11月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成21年11月30日 残高(百万円)	1,659	1,713	2,165	-	1,208
事業年度中の変動額					
自己株式の処分	-	-	-	-	-
当期純損失()	-	-	30	-	30
株主資本以外の項目の事業年度中の 変動額(純額)	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計(百万円)	-	-	30	-	30
平成22年11月30日 残高(百万円)	1,659	1,713	2,195	-	1,177

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成21年11月30日 残高(百万円)	22	22	1,230
連結会計年度中の変動額			
自己株式の処分	-	-	-
当期純損失()	-	-	30
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	20	20	20
事業年度中の変動額合計(百万円)	20	20	50
平成22年11月30日 残高(百万円)	2	2	1,180

(キャッシュ・フロー計算書)

	当事業年度 (自 平成21年12月1日 至 平成22年11月30日)
区分	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失()	29
減価償却費	29
貸倒引当金の増減額(は減少)	23
支払利息	31
為替差損益(は益)	1
関係会社株式売却損益(は益)	8
投資有価証券償還損益(は益)	13
投資有価証券売却損益(は益)	139
売上債権の増減額(は増加)	34
有価証券の増減額(は増加)	3
営業投資有価証券の増減額(は増加)	27
その他投資有価証券の増減額(は増加)	114
未払金の増減額(は減少)	16
その他	28
小計	61
利息及び配当金の受取額	21
利息の支払額	31
法人税等の支払額	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	50
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の売却による収入	362
関連会社株式売却による収入	63
関連会社株式取得による支出	2
その他の関係会社有価証券の取得による支出	28
その他の関係会社有価証券の売却による収入	39
短期貸付けによる支出	523
短期貸付金の回収による収入	322
投資有価証券の取得による支出	300
長期貸付金の回収による収入	34
その他	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	33
財務活動によるキャッシュ・フロー	
1年内返済予定の長期借入金の返済による支出	32
その他	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	32
現金及び現金同等物に係る換算差額	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	17
現金及び現金同等物の期首残高	641
現金及び現金同等物の当期末残高	624

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	毎年2月
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日 11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL： http://www.fc-group.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。平成22年6月9日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第1期（自平成21年5月1日至平成21年11月30日）平成22年2月25日関東財務局長に提出
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類
平成22年2月25日関東財務局長に提出
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度 第1期（自平成21年5月1日至平成21年11月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。平成22年4月5日関東財務局長に提出。
- (5) 有価証券届出書及びその添付書類
平成22年4月6日関東財務局長に提出。
- (6) 訂正有価証券届出書及びその添付書類
平成22年4月13日関東財務局長に提出。
- (7) 四半期報告書及び確認書
第2期第1四半期（自平成21年12月1日至平成22年2月28日）平成22年4月13日関東財務局長に提出
第2期第2四半期（自平成22年3月1日至平成22年5月31日）平成22年7月15日関東財務局長に提出
第2期第3四半期（自平成22年6月1日至平成22年8月31日）平成22年10月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年2月19日

株式会社ファンドクリエーショングループ
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川田 増三

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 貴史

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンドクリエーショングループの平成21年5月1日から平成21年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンドクリエーショングループ及び連結子会社の平成21年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ファンドクリエーショングループの平成21年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ファンドクリエーショングループが平成21年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、平成21年12月11日に同グループは子会社であるファンドクリエーション投信投資顧問株式会社の全株式を譲渡している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年2月22日

株式会社ファンドクリエーショングループ
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川田 増三

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 亮

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンドクリエーショングループの平成21年12月1日から平成22年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンドクリエーショングループ及び連結子会社の平成22年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ファンドクリエーショングループの平成22年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ファンドクリエーショングループが平成22年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年2月19日

株式会社ファンドクリエーショングループ
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員 公認会計士 川田 増三
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大塚 貴史
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンドクリエーショングループの平成21年5月1日から平成21年11月30日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンドクリエーショングループの平成21年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、平成21年12月11日に同グループは子会社であるファンドクリエーション投信投資顧問株式会社の全株式を譲渡している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年2月22日

株式会社ファンドクリエーショングループ
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員 公認会計士 川田 増三
業務執行社員

指定社員 公認会計士 藤本 亮
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンドクリエーショングループの平成21年12月1日から平成22年11月30日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンドクリエーショングループの平成22年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。